

狭山市地域福祉推進計画に基づく 平成30年度取組結果報告書



令和元年10月

狭山市・狭山市社会福祉協議会

- …市の取組み結果
- …社会福祉協議会の取組み結果
- ★…市の活動実績なしの取組み
- ☆…社会福祉協議会の活動実績なしの取組み

■ 狭山市地域福祉推進計画に基づく平成30年度の取り組み結果について

狭山市地域福祉推進計画(以下「計画」という。)は、狭山市(以下「市」という。)と社会福祉法人狭山市社会福祉協議会(以下「社協」という。)が地域住民、地域活動団体とともに、地域福祉のさらなる推進に向け、互いに協力かつ協働して取り組むために平成27年3月に策定しました。平成31年3月末をもって、計画期間4年目が終わりましたので、計画に基づく平成30年度(市・社協の)取り組み結果について、報告します。

計画の基本理念と期間

計画の基本理念は「人が人をささえ、みんなにやさしい、元気なまち」とし、計画期間は、平成27年度から令和2年度までの6年間です。

3つの基本目標

基本理念の下に3つの基本目標を掲げ、地域福祉施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

- (1) 地域住民相互のつながりを深めよう
- (2) 地域住民の幸せを深めよう
- (3) 地域福祉活動の輪を広げよう

施策体系

<基本理念>

人が人を「さ」さえ、
みんなに「や」さしい、
元気な「ま」ち

基本理念「人が人をささえ、みんなにやさしい、元気なまち」の実現に向け、この理念の下に、以下の章・節・具体的な取り組みを掲げ、地域福祉施策を総合的かつ計画的に推進します。

ページ

<第1章>

地域住民相互のつながりを深めよう

<第1節>

地域住民相互で助け合おう

P2

<第2節>

地域福祉への関心を高めよう

P6

<第3節>

地域福祉活動に参加しよう

P12

<第2章>

地域住民の幸せを高めよう

<第1節>

心身を健やかに保とう

P16

<第2節>

気になるときは相談・連絡しよう

P20

<第3節>

特に支援が必要な世帯を見守ろう

P26

<第3章>

地域福祉活動の輪を広げよう

<第1節>

地域福祉活動を育てよう

P32

<第2節>

地域福祉活動の輪を広げよう

P35

<第3節>

地域福祉活動団体に協力しよう

P40

<第4章>

地域福祉を着実に進めるために

P45

第1章 地域住民相互のつながりを深めよう

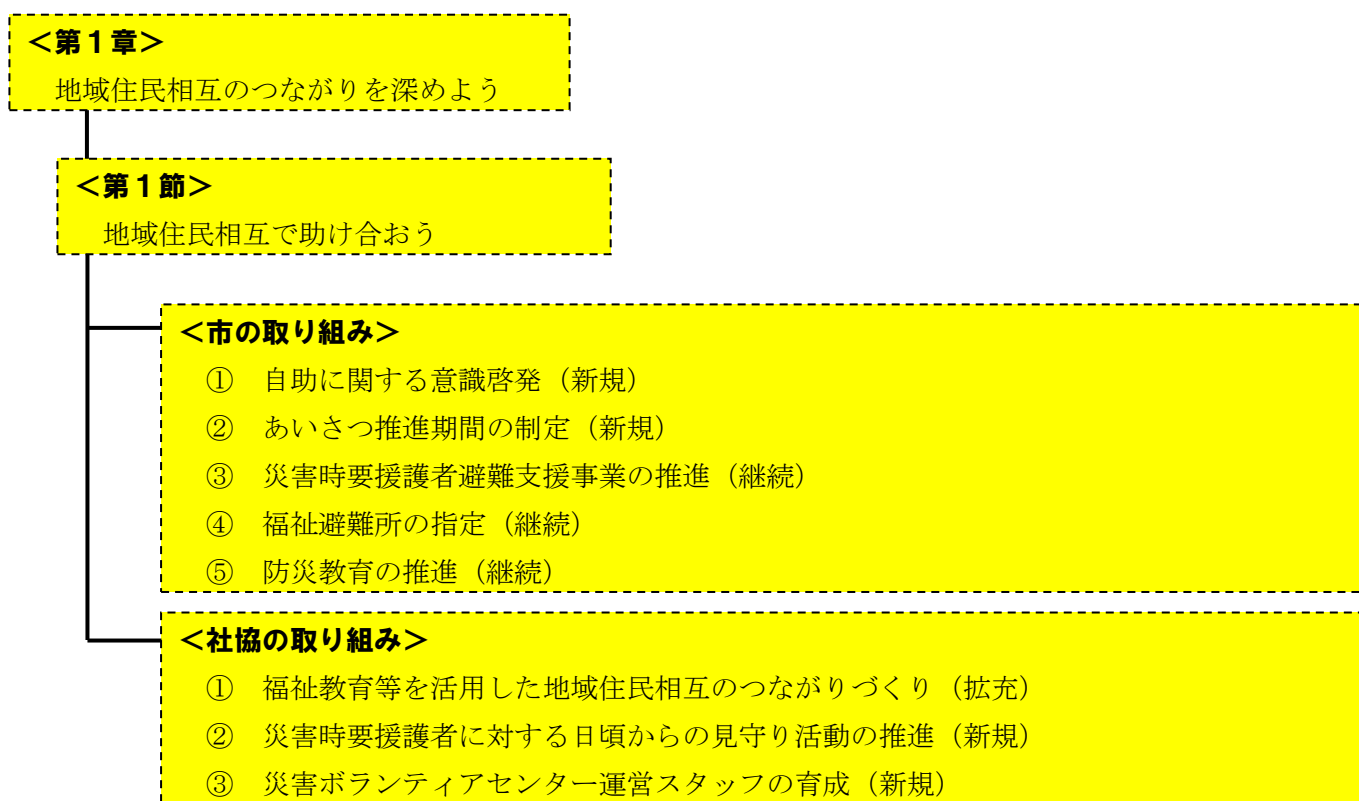
第1節 地域住民相互で助け合おう

■ 目標 ■

地域住民相互のあいさつや雑談により、ご近所・地域とのつきあいがさらに深まっています。

	25年度	R2年度
ご近所づきあいを「日頃から大切にしている」と回答した方の割合	29.4%	増加

■ 協働の取り組み ■



■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

《市》の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
<p>① 自助に関する意識啓発</p> <p>地域住民一人一人が自助に関する意識を高められるよう、また、地域住民や地域福祉活動団体が主体となった地域福祉の推進が図られるよう、広報します。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進市民会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：4 回 ・概要：地域におけるさまざまな福祉的課題の解決に向けた協議を行う。 ●有償福祉サービス普及検討会、ボランティア活動推進検討会、コミュニティサロンネットワークづくり検討会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：延べ 14 回 ・概要：地域福祉推進市民会議の検討組織 	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進市民会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：4 回 ・概要：地域におけるさまざまな福祉的課題の解決に向けた協議を行う。 ●外出支援サービス普及検討会の設置、開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：3 回 ・概要：地域福祉推進市民会議の検討組織を新たに設置した。
<p>② あいさつ推進期間の制定</p> <p>自治会連合会、民生委員・児童委員協議会（民児協）、支部社協等との協働により、新たにあいさつ推進期間を検討・制定・広報し、地域住民のあいさつ運動を側面から支えます。また、あいさつ運動を全市的に展開できるよう、広報します。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進シンポジウム「地域のつながりと支え合いを考える集い」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：6 月 17 日（土） ・参加：705 名 ・概要：「民生委員とわたしたちの暮らし」をテーマに、世代を超えたワークショップを行い、民生委員任せにしない地域づくりのためには、どうしたらよいかを話し合い、常日頃から近隣住民とあいさつを交わし、顔見知りになる関係づくりが大切であることを確認。 	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進シンポジウム「地域のつながりと支え合いを考える集い」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：12 月 22 日（土） ・参加：63 名 ・概要：「共生について考える」をテーマに、世代を超えたワークショップを行い、学生をはじめ、子育て世代の父母、シニア世代や障害者が、安心して住み続けられる地域をつくるために意見を交わし、アイデアを出し合った。
<p>③ 災害時要援護者避難支援事業の推進</p> <p>自治会連合会、民児協との協働により、災</p>	<p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害時要援護者名簿（同意者名簿）の更新 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：各地区の民児協、自治会定例会において事業の進捗状況 	<p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害時要援護者名簿（同意者名簿）の更新 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：各地区の民児協、自治会定例会において事業の進捗状況

<p>害時要援護者名簿（同意者名簿）登載同意確認書の提出及び個別避難支援計画書の作成勧奨を行い、要援護者の災害時の迅速な助け合いを促します。</p>	<p>や課題、先進事例について報告。 民生委員及び協定を締結している自治会に配布。 平成 29 年災害時要援護者登載同意確認書を新たな対象者向けに送付（2 月）。</p>	<p>や課題等について報告。 民生委員及び協定を締結している自治会に配布。 平成 30 年災害時要援護者登載同意確認書を新たな対象者向けに送付（12 月）。</p>
	<p>【協働自治推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●同意書の提出及び個別避難支援計画書の作成勧奨 ・概要：自治会と関係課との連絡調整を図った。 	<p>【協働自治推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★活動実績なし 理由：認知が進んだと思われ、連絡調整等の対応機会がなかった。
	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●狭山市民生委員・児童委員協議会地区定例会での話し合い ・概要：災害時要援護者名簿をより効果的なものにするために、名簿の活用方法について検討。 	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●狭山市民生委員・児童委員協議会地区定例会での話し合い ・概要：災害時要援護者名簿をより効果的なものにするために、名簿の活用方法について検討。
<p>④ 福祉避難所の指定</p> <p>指定避難所での避難生活に支障がある障害者等、要援護者に対応できる「福祉避難所」について、特別養護老人ホームや障害者支援施設等、既存の社会福祉施設を活用した指定がなされるよう、関係施設に働きかけます。</p>	<p>【危機管理課】【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定」締結の準備 ・概要：平成 30 年 2 月と 3 月それぞれ事業開始となる市内の特別養護老人ホームを運営する 2 法人と調整。 	<p>【危機管理課】【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定」を締結。 ・平成 30 年 8 月 8 日に特別養護老人ホーム福寿の里及び広瀬の杜と協定を締結し、9 月 4 日に福祉避難所として指定を行った。
	<p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人工呼吸器用バッテリー、充電器、自家発電装置等の災害用備蓄品の操作の確認 ・場所：市内 3 箇所の福祉事務所 ・参加：17 名 ・概要：福祉避難所に配備したバッテリー等について、災害発生時、生命の危険に晒される人工呼吸器利用者の避難を想定し行ったもの。広報等で告知。 	<p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人工呼吸器用バッテリー、充電器、自家発電装置等の災害用備蓄品の操作の確認 ・場所：市内 3 箇所の福祉事務所 ・参加：21 名 ・概要：福祉避難所に配備したバッテリー等について、災害発生時、生命の危険に晒される人工呼吸器利用者の避難を想定し行ったもの。広報等で告知。

⑤ 防災教育の推進

さまざまな地域福祉活動団体と協働し、日頃から地域とのつながりを持ち、災害時の助け合いを促すための講座、研修会等の地域福祉事業を開催します。

【危機管理課】

●出前講座の実施

・概要：狭山市手話通訳派遣事務所から依頼を受け、聴覚障害をもった高齢者向けに、絵や写真を多用し、参加者との対話を中心とした講座を実施。

狭山市赤十字奉仕団から依頼を受け、狭山市で起こりうる災害や家庭でできる防災対策など、防災全般に関する講座を実施。

【危機管理課】

●出前講座の実施

・概要：特別養護老人ホームむさしの園、狭山台児童館、狭山市社会福祉協議会入曾支部から依頼を受け、狭山市で起こりうる災害や家庭でできる防災対策、災害時の情報収集など、防災全般に関する講座を実施した。

2. 社協の取り組み

《社協》の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
<p>① 福祉教育等を活用した地域住民相互のつながりづくり</p> <p>小中学校で行われる福祉教育において、地域住民がボランティアとして行う福祉教育を推進するとともに、支部社協の事業やふれあいサロンを通して、日頃から地域でのあいさつが交わせるような雰囲気づくりに取り組み、地域住民相互のつながりを広げるよう努めます。</p>	<p>○福祉教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：計 39 回 ・参加：延べ 2,325 名 ・市内小中学校にて、地域住民ボランティアを中心に、児童や生徒に対し行った。 <p>○福祉教育サポーター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施：8月21日(月) ・場所：社会福祉会館 ・参加：4名 <p>○福祉体験教室のメニューの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：「まちの福祉を支える人たち」を新たに開発。福祉教育の担い手の増加を目的とする。 <p>○「地域のつながりと支え合いを考える集い」を開催の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施：6月17日(土) ・場所：市民会館中ホール ・参加：705名 ・概要：地域福祉に関する意識啓発を図り、地域住民相互のつながりを広げるため「民生委員とわたしたちの暮らし」をテーマに会場参加型ワークショップ、パネルディスカッションを実施。 	<p>○福祉教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：計 31 回 ・参加：延べ 2,830 名 ・市内小中学校にて、地域住民ボランティアを中心に、児童や生徒に対し行った。 <p>○福祉教育サポーター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施：8月24日(金) ・場所：社会福祉会館 ・参加：2名 <p>○福祉体験教室のメニューの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：中学校での「あいサポート出前講座」を実施。障がいについての理解や配慮を学ぶことを目的とする。 <p>○「地域のつながりと支え合いを考える集い」を開催の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施：12月22日(土) ・場所：市民交流センター コミュニティホール ・参加：63名 ・概要：「心のバリアフリー」について当事者によるパネルディスカッションと、会場参加型ワークショップを実施。
<p>② 災害時要援護者に対する日頃からの見守り活動の推進</p> <p>災害時における地域住民相互の助け合いは災害時を意識した日頃からの見守り活動が重</p>	<p>☆活動実績なし</p> <p>理由：具体的な活動はなし。</p>	<p>○ちょこっと見守りサポーター登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数：78名 ・概要：日頃の住民相互の見守り活動の意義を理解し、見守りの大切さに共感する地域住民が、身近な日常生活のなかで、見守りを実践していく活動。

<p>要であるため、その活動内容等を積極的に広報するなど、見守り活動の推進に努めます。</p>		<p>○支部社協の活動における見守りの実践</p>
<p>③ 災害ボランティアセンター運営スタッフの育成</p> <p>災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を通して、災害時に地域住民が災害ボランティアセンターの運営スタッフとして活動できるよう育成に努めます。</p>	<p>○災害ボランティア養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施：7月に2回 ・場所：老人福祉センター宝荘 ・参加：延べ27名 ・概要：平成28年度に台風9号による浸水被害が発生したことから、狭山市が大規模災害（水害）に被災したことを想定し実施。 <p>○災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施：8月26日（土） ・場所：市民会館 ・参加：68名 ・概要：総合防災訓練の一環。 	<p>○災害ボランティア養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施：7月7日（土） ・場所：老人福祉センター宝荘 ・参加：27名 ・概要：災害ボランティアセンターの役割や、水害ボランティアの活動の流れ、床下の泥出し体験などを実施。 <p>○災害ボランティアセンター立ち上げ訓練（悪天候による中止）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施：7月28日（土） ・場所：市民会館 ・概要：悪天候により開催中止。事前説明会7月18日実施。

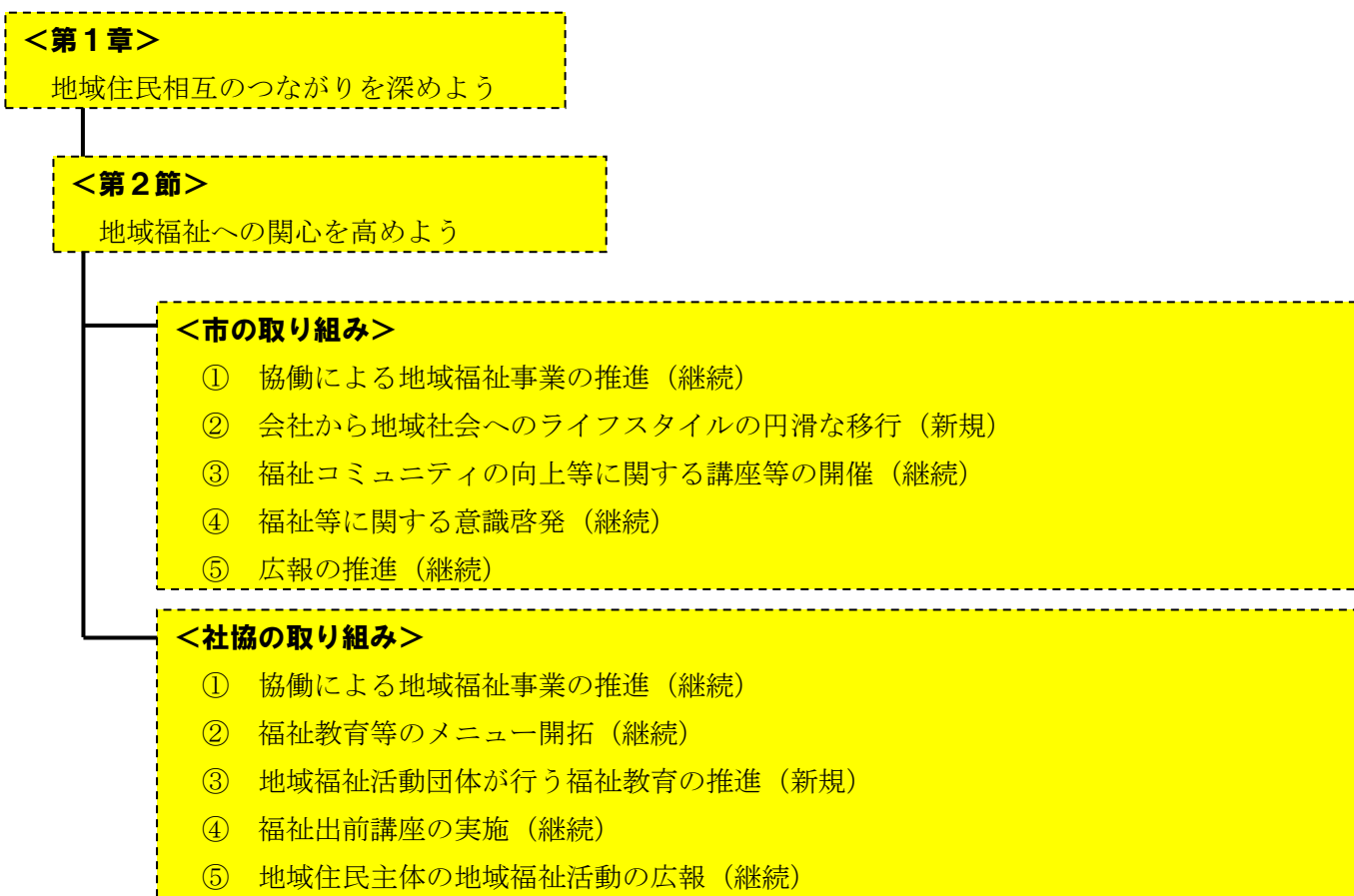
第2節 地域福祉への関心を高めよう

■ 目標 ■

地域住民における本計画の認知度をはじめ、地域福祉に関する意識・関心が高まっています。

	25年度	R2年度
地域福祉計画を「知っている」「名前ぐらいは知っている」と回答した方の割合	28.1%	増加

■ 協働の取り組み ■



■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

《市》の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
<p>① 協働による地域福祉事業の推進</p> <p>さまざまな地域福祉活動団体と協働のもと、日頃から地域とのつながりを持ち、何かあったときにはお互いに助け合う意識を高めるための講座、シンポジウム、研修会、パネル展等の事業を開催し、地域住民の福祉に関する意識啓発を図ります。特にパネル展は、医療機関や大学、大型店舗等、集客力のある施設での開催について検討します。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「地域のつながりと支え合いを考える集い」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：6月17日(土) ・場所：市民会館中ホール ・参加：705名 ・概要：地域福祉に関する意識啓発を図るため、「民生委員とわたしたちの暮らし」をテーマに、会場参加型ワークショップ、パネルディスカッション等を行う。 ●「地域のつながりと支え合いを考えるパネル展」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：3/30～6/16 ・場所：市役所1階エントランスホール、狭山元気プラザ、各公民館等を4つの期間に分けて ・概要：民生委員制度100周年にちなみ「民生委員制度」を紹介した。 	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進シンポジウム「地域のつながりと支え合いを考える集い」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：12月22日(土) ・参加：63名 ・概要：「共生について考える」をテーマに、世代を超えたワークショップを行い、学生をはじめ、子育て世代の父母、シニア世代や障害者が、安心して住み続けられる地域をつくるために意見を交わし、アイデアを出し合った。 ●「地域のつながりと支え合いを考えるパネル展」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：5/14～5/25 ・場所：市役所1階エントランスホール ・概要：子ども食堂をテーマに子ども食堂運営団体による取り組みを紹介した。
<p>② 会社から地域社会へのライフスタイルの円滑な移行</p> <p>会社中心の生活にあった会社員等が定年退職後、地域に愛着を持ち、社会的な居場所を自ら確保できるよう、ライフスタイルの円滑な移行を目的とした講座や学習会を開催します。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「傾聴ボランティア養成講座」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：1講座あたり全10回 ・場所：異なる会場で2講座 ・参加：31名 ・概要：高齢者や障害者、子育て中の親をはじめ、介護・介助者、被災者等の悩みや寂しさを抱える人の話を真摯に聴くことで、相手の心のケアを行う傾聴ボランティアの養成。 	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「傾聴ボランティア養成講座」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：1講座あたり全10回 ・場所：異なる会場で2講座 ・参加：32名 ・概要：高齢者や障害者、子育て中の親をはじめ、介護・介助者、被災者等の悩みや寂しさを抱える人の話を真摯に聴くことで、相手の心のケアを行う傾聴ボランティアの養成。

<p>③ 福祉コミュニティの向上等に関する講座等の開催</p> <p>「生涯学習まちづくり出前講座」において、さまざまな行政情報を積極的に提供し、地域・福祉コミュニティに関する意識啓発を図るとともに、地域住民と行政が一体となったまちづくりの推進に努めます。</p>	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「生涯学習まちづくり出前講座」メニュー表の作成 ・掲載数：89件 ・概要：公民館等の施設に配置するとともにホームページ等でも広くPRし、地域・福祉コミュニティの意識啓発に関する行政情報を積極的に提供した。 	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「生涯学習まちづくり出前講座」メニュー表の作成 ・掲載数：90件 ・概要：公民館等の施設に配置するとともにホームページ等でも広くPRし、地域・福祉コミュニティの意識啓発に関する行政情報を積極的に提供した。
<p>④ 福祉等に関する意識啓発</p> <p>地域住民一人一人が基本的人権を尊重し、差別や偏見のない地域社会をつくるための人権啓発講演会を開催します。また、障害者をはじめとする社会的弱者に対する偏見や差別意識の解消、虐待防止、認知症への理解、消費者被害防止等、地域住民の福祉等に関する意識啓発を図ります。</p>	<p>【政策企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権問題講演会の開催 ・実施：1月26日(金) ・場所：市民会館 ・参加：323名 ・概要：地域住民の人権問題への理解・関心を深めることを目的として、女優・タレントの奥山佳恵さんによる「生きてるだけで100点満点！」と題した講演を行った。 	<p>【政策企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権問題講演会の開催 ・実施：1月22日(火) ・場所：市民会館 ・参加：352名 ・概要：地域住民の人権問題への理解と認識を深めることを目的として、翻訳家、新潟産業大学経済学部准教授の蓮池薫さんによる「夢と絆を求めて一翻弄された運命のなかでー」と題した講演を行った。
	<p>【市民文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●くらしの移動教室（出前講座）の開催 ・回数：10回 ・参加：延べ224名 ●広報さやまに継続的に消費者被害等についての情報を掲載。 ●福祉担当課、民生委員や地域包括支援センター等に情報提供や啓発パンフレットの配布を行った。 	<p>【市民文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●くらしの移動教室（出前講座）の開催 ・回数：11回 ・参加：延べ339名 ●広報さやまに継続的に消費者被害等についての情報を掲載。 ●福祉担当課や地域包括支援センター等に情報提供や啓発パンフレットの配布を行った。

	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●講演会「虐待する親との治療的関係—家族のアセスメントを中心に—」開催 ・概要：防衛医科大学心理学学科目教授による児童支援の関連機関向けに実施。 ●児童虐待防止推進月間への対応 ・期間：11月 ・概要：ポスター・リーフレットの配布。狭山市駅西口デッキ及び狭山市駅自由通路への横断幕設置、ポスターの掲示。狭山市駅西口デッキにあるエスカレータの屋根のLEDをイメージカラーであるオレンジ色に点灯。広報紙に特集記事を掲載。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●講演会「児童虐待、関係機関の役割と連携」開催 ・対象：児童支援の関連機関 ・実施：8月23日 ・場所：狭山市役所 602 会議室 ・参加人数：93名 ・概要：東京経済大学教授による児童虐待の早期発見、関係機関の連携機能強化を目的に講演会を実施。
	<p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「障害者差別解消法支援地域協議会」の開催 回数：2回 概要：差別解消法に係る相談事例についての情報共有。 ●職員向け研修会を実施 実施：4回 参加：110名 概要：「差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮」の提供について周知。 	<p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「障害者差別解消法支援地域協議会」の開催 回数：2回 概要：差別解消法に係る相談事例についての情報共有。 ●職員向け研修会を実施 回数：3回 参加：延べ87名 概要：「差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮」の提供について周知。 ●出前講座の開催 回数：2回 参加：延べ77名 概要：各団体からの依頼により、出前講座を開催した。
	<p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●虐待防止や成年後見制度等について理解を深める講座の実 	<p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●虐待防止や成年後見制度等について理解を深める講座の実

	<p>施 概要：依頼に応じて。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症に関する各種講座の開催 ●地域で認知症の方を支えるネットワーク作り ・概要：地域包括支援センターへの委託。 	<ul style="list-style-type: none"> ・回数：4回 ・概要：弁護士及び司法書士をスーパーバイザーとし、地域包括支援センター職員や居宅介護支援事業所職員が参加し、ケースカンファレンスを行った。 ●認知症や消費者被害防止等に関する各種講座の開催 ●地域で認知症当事者やその家族を支えるネットワーク作り ・概要：地域包括支援センターへの委託。 ●認知症への正しい知識の啓発 「認知症パネル展」開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：10月1日～12日 「認知症予防講演会」 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：3月2日 ・参加：189名
	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害の理解とその対応について研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：発達障害（疑）の方を支援する機関（保育所・幼稚園・子育てプレイス・総合子育て支援センター・青い実学園・こども支援課等）の職員 ・参加：30名 ●「ペアレントサポート教室」（4日コース）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：発達障害（疑）の方や保護者、育児負担を感じている保護者 ・参加：34名 ・概要：児の特性に合った接し方や考え方を習得できるように。 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害の理解とその対応について研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：発達障害（疑）の方を支援する機関（保育所・幼稚園・子育てプレイス・総合子育て支援センター・青い実学園・こども支援課等）の職員 ・参加：40名 ●「ペアレントサポート教室」（4日コース）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：発達障害（疑）の方や保護者、育児負担を感じている保護者 ・参加：33名 ・概要：児の特性に合った接し方や考え方を習得できるように。

⑤ 広報の推進

地域住民にとっていつでも、どこでも、福祉をはじめとしたさまざまな行政情報が分かりやすく、利用しやすく入手できるよう、広報紙や公式ホームページをはじめ、モバイル、ソーシャルネットワーク等を活用した情報発信を図ります。また、障害者が使いやすいようアクセシビリティに配慮した情報発信に努めます。

【広報課】

- 「広報さやま」を発行
 - ・実施：毎月1回10日
 - ・概要：市民への情報提供。デージー版CDに録音したものや、点字版を作成し、市内の視覚障害者に送付。
- 公式ホームページやモバイルサイト、SNSなどを活用した情報発信
 - ・概要：随時必要な情報発信を行う。特に携帯電話を利用した市のホームページ（モバイルサイト）では、障害者の福祉ガイドの内容を掲載し、利用の促進を図った。
- アクセシビリティに配慮したホームページの発信
 - ・概要：平成23年3月に導入したCMS（コンテンツマネジメントシステム）を使用。
- テレビ埼玉のデータ放送サービスを利用
 - ・概要：インターネットを利用していない人でも簡単に情報が入手でき、Lアラートとの自動連動による災害時の情報入手媒体としても活用できるもの。家族や近隣の方などへ声掛けによる情報拡散の協力を呼び掛けた。

【広報課】

- 「広報さやま」を発行
 - ・実施：毎月1回10日
 - ・概要：市民への情報提供。デージー版CDに録音したものや、点字版を作成し、市内の視覚障害者に送付。
- 公式ホームページやモバイルサイト、SNSなどを活用した情報発信
 - ・概要：随時必要な情報発信を行う。特に携帯電話を利用した市のホームページ（モバイルサイト）では、障害者の福祉ガイドの内容を掲載し、利用の促進を図った。
- アクセシビリティに配慮したホームページの発信
 - ・概要：平成23年3月に導入したCMS（コンテンツマネジメントシステム）を使用。
- テレビ埼玉のデータ放送サービスを利用
 - ・概要：インターネットを利用していない人でも簡単に情報が入手でき、Lアラートとの自動連動による災害時の情報入手媒体としても活用できるもの。家族や近隣の方などへ声掛けによる情報拡散の協力を呼び掛けた。

1.2 地域福祉への関心を高めよう

2. 社協の取り組み

《社協》の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
<p>① 協働による地域福祉事業の推進</p> <p>市や地域福祉活動団体と協働し、地域とのつながりや助け合いに関する講座、シンポジウム、研修会、パネル展等の事業を開催し、地域住民の福祉に関する意識啓発を図ります。</p>	<p>○「地域のつながりと支え合いを考える集い」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施：6月17日(土) ・場所：市民会館中ホール ・参加：705名 ・概要：地域福祉に関する意識啓発を図るため、「民生委員とわたしたちの暮らし」をテーマに、会場参加型ワークショップ、パネルディスカッション等を行う。 <p>○「地域のつながりと支え合いを考えるパネル展」の開催</p> <p>期間：3/29日～6/17</p> <p>場所：市内各地(市役所1階エントランスホール、狭山元気プラザ、公民館・市民交流センターなど)</p> <p>概要：民生委員制度100周年を記念して「民生委員制度について」を紹介した。</p>	<p>○「地域のつながりと支え合いを考える集い」を開催の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施：12月22日(土) ・場所：市民交流センター コミュニティホール ・参加：63名 ・概要：「心のバリアフリー」について当事者によるパネルディスカッションと、会場参加型ワークショップを実施した。 <p>○「地域のつながりと支え合いを考えるパネル展」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：5/14～5/25 ・場所：市役所 ・概要：市内の子ども食堂の取り組みを紹介した。 <p>○傾聴ボランティア養成講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：①5/12～6/9、②9/1～11/19 ・場所：①中央公民館ほか、②社会福祉会館 ・参加：①12名、②23名 ・概要：施設や個人宅で傾聴できるボランティアを増やすため、傾聴に関する知識や技能習得を学ぶための講座を開催した。
<p>② 福祉教育等のメニュー開拓</p> <p>小中学校等での福祉教育や彩の国ボランティア</p>	<p>○福祉教育のメニュー開発</p> <p>概要：新たに「まちの福祉を支える人たち」を開発。地域をより身近に理解し、支え合って暮ら</p>	<p>○福祉体験教室のメニューの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：中学校での「あいサポート出前講座」を実施。障がい

<p>ィア体験プログラム等について、参加しやすいメニューを開拓することにより、地域福祉への関心が高まるよう努めます。</p>	<p>すことの大切さを伝えていくための内容となっている。</p> <p>○彩の国ボランティア体験プログラムの実施</p> <p>参加：278名</p> <p>概要：参加メニュー数57（提供メニュー数94）</p> <p>受け入れ先を福祉施設のみでなく、地域の公共施設などにも広げ、親子で参加できて環境やまちづくりのボランティア活動にも関心が持たれた。</p>	<p>ついで理解や配慮を学ぶことを目的としたもの。</p> <p>○彩の国ボランティア体験プログラムの実施</p> <p>・参加：97名</p> <p>・概要：参加メニュー数28（提供メニュー数98）</p> <p>受け入れ先を福祉施設、地域の公共施設だけでなく地域の2層づくりの拠点や共同募金などにも広げ、多種多様なボランティア先を用意した。親子、友人同士などで参加できて環境やまちづくりのボランティア活動にも関心が持たれた。</p> <p>○シニア対象仲間づくり講座の開催</p> <p>・実施：9月19日（水）</p> <p>・場所：社会福祉会館</p> <p>・参加：38名</p> <p>・概要：スマートフォンの使い方について学ぶとともに、地域での支え合い活動や仲間づくりに繋がった。</p>
<p>③ 地域福祉活動団体が行う福祉教育等の推進</p> <p>PTAによる家庭教育・成人教育や企業による福祉教育等、地域福祉活動団体が行う福祉教育について、各種相談等の支援を行うことにより、福祉教育を推進し、福祉への関心が高まるよう努めます。</p>	<p>○福祉教育の推進のための出前講座の実施</p> <p>回数：1回</p> <p>参加：23名</p> <p>概要：一般企業等からの要請を受けたもの。</p>	<p>○福祉教育の推進のための出前講座の実施</p> <p>回数：1回</p> <p>参加：18名</p> <p>概要：一般企業等からの要請を受けたもの。</p>

<p>④ 福祉出前講座の 実施</p> <p>地域福祉に関する出前講座を実施することにより、福祉のまちづくりを推進します。</p>	<p>○福祉出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：小中学校、高等学校、地域福祉活動団体など ・回数：30回 ・参加：延べ1,031名 ・概要：「社会福祉協議会について」、「成年後見制度」、「災害ボランティアセンターの取り組み」などを実施した。 	<p>○福祉出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：小中学校、高等学校、地域福祉活動団体など ・回数：23回 ・参加：延べ968名 ・概要：「社会福祉協議会について」、「住民参加型在宅福祉サービス」、「相続・遺言・エンディングノートの基礎」などを実施した。
<p>⑤ 地域住民主体の 地域福祉活動の 広報</p> <p>地域住民主体による地域福祉活動を広報紙等で積極的に紹介し、地域福祉への関心が高まるよう努めます。</p>	<p>○地域住民主体の地域福祉活動の紹介</p> <p>回数：計34回</p> <p>概要：サロン活動やボランティア活動等、地域住民主体の地域福祉活動について、社協だよりにて定期的に掲載するほか、ホームページやフェイスブックを活用。</p>	<p>○地域住民主体の地域福祉活動の紹介</p> <p>回数：計24回</p> <p>概要：サロン活動やボランティア活動等、地域住民主体の地域福祉活動について、社協だよりにて定期的に掲載するほか、ホームページやフェイスブックを活用。</p>

第3節 地域福祉活動に参加しよう

■ 目標 ■

地域福祉活動に参加する地域住民が増えています。

	25年度	R2年度
地域活動について「特に活動していない」と回答した方の割合	68.0%	減少

■ 協働の取り組み ■

<第1章>

地域住民相互のつながりを深めよう

<第3節>

地域福祉活動に参加しよう

<市の取り組み>

- ① 福祉人材の育成（継続）
- ② まちづくり等を担う人材の育成等（継続）
- ③ 地域福祉活動等情報検索システムの利用促進（継続）
- ④ 地域福祉活動団体が行うイベント等の情報発信（継続）
- ⑤ 福祉人材養成に向けた協力（継続）

<社協の取り組み>

- ① 企業・大学等が行うボランティア活動への支援（継続）
- ② 地域福祉活動団体が行うイベント等の広報（継続）
- ③ 福祉人材養成に向けた協力（継続）

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

《市》の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
<p>① 福祉人材の育成 福祉に関する講座を開催し、傾聴ボランティアや子育てボランティア、認知症サポーター等、福祉人材を育成します。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 傾聴ボランティア養成講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：2 講座（1 講座全 10 回） ・参加：31 名 ・概要：高齢者や障害者、子育て中の親をはじめ、介護・介助者、被災者等の悩みや寂しさを抱える人の話を真摯に聴くことで、相手の心のケアを行う傾聴ボランティアの養成を行った。 	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 傾聴ボランティア養成講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：2 講座（1 講座全 10 回） ・参加：32 名 ・概要：高齢者や障害者、子育て中の親をはじめ、介護・介助者、被災者等の悩みや寂しさを抱える人の話を真摯に聴くことで、相手の心のケアを行う傾聴ボランティアの養成を行った。
	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育てボランティアの養成 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：子育て支援サークルへ職員を派遣し、手遊び等の指導を行った。 ● 造形講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：2 回 ・対象：東京家政大学の学生ボランティア ・参加：16 名 ・概要：ボランティア育成の一環。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育てボランティアの養成 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：子育て支援団体スタッフ ・派遣回数：10 回 ・概要：子育て支援サークルへ職員を派遣し、手遊び等の指導を行った。 ● 造形講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：2 回（6/24、12/2） ・対象：東京家政大学の学生ボランティア ・参加：11 名 ・概要：親子交流支援事業を通し、地域の大学との連携及び保育者育成の一環として、造形講座を行った。
	<p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画への人材育成の盛り込み <ul style="list-style-type: none"> ・概要：第 3 次狭山市障害者福祉プランに福祉の人材育成について盛り込み、各公民館等の事業 	<p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● あいサポート運動（平成 30 年 7 月から実施） <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポーター研修回数 19 回 ・あいサポーター数 783 人

	<p>での取り組みを促した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート企業・団体数10団体 ・あいサポートメッセンジャー数75人 ●第4次狭山市障害者福祉プランのなかで、公民館、さやま市民大学、社会福祉協議会による講座・学習会などを活用し、福祉を支える人材の育成に努めた。 ●事業者などへセミナーや講演会、資格取得などの情報を提供し、事業所の人材育成を支援した。 ●県主催地域生活支援拠点等の整備に向けたコーディネーター研修への参加 ・概要：福祉サービス事業所の職員が参加した。
	<p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座の実施 ・参加：1,673名 ・概要：認知症サポーターの養成。 	<p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座の実施 ・参加：1,058名 ・概要：認知症サポーターの養成。 ●認知症事業サポーター養成講座の実施 ・参加：6名 ・概要：オレンジカフェや認知症サポーター養成講座の寸劇を行うボランティアの養成。
<p>② まちづくり等を担う人材の育成等</p> <p>活力ある地域社会の実現とまちづくり活動につながる人材の育成を目的とする「さやま市民大学」において、まちづくりを担う人材を育成するとともに、学びの成果を地域社会のなかで活かせるよ</p>	<p>【協働自治推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民大学の開校 ・参加：延べ231名 ・概要：まちづくりコース、健康・福祉コース、いきがいコースの3コース14講座を実施、修了生を地域社会へ送り出した。 	<p>【協働自治推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民大学の開校 ・参加：延べ339名 ・概要：まちづくりコース、健康・福祉コース、いきがいコースの3コース16講座を実施、修了生を地域社会へ送り出した。

う、適切に支援します。		
<p>③ 地域福祉活動等 情報検索システム の利用促進</p> <p>地域に点在するさまざまな地域福祉活動について、地域ポータルサイト「さやマルシェ」において検索・閲覧できる地域福祉活動等情報検索システム「ふれあいネット」の利用を促し、地域住民の福祉活動への参加促進を図ります。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●「ふれあいネット」の閉鎖</p> <p>・概要：地域福祉活動について、検索・閲覧できる「ふれあいネット」は事業内容を精査し、平成28年度末に閉鎖した。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>★活動実績なし</p> <p>理由：「ふれあいネット」は事業精査の結果、平成28年度末に閉鎖としたため。</p>
<p>④ 地域福祉活動団 体が行うイベント 等の情報発信</p> <p>地域福祉活動団体をはじめ、医療・福祉・教育機関が行う地域福祉関係事業等について、広報紙やホームページ等に掲載し、地域住民の福祉への参加促進に努めます。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●地域福祉事業での事例紹介、チラシ配布等</p> <p>・概要：さまざまな機関・団体が行う地域福祉活動・イベントについて、地域福祉活動推進研究会等の地域福祉事業で周知に努めた。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●地域福祉事業での事例紹介、チラシ配布等</p> <p>・概要：さまざまな機関・団体が行う地域福祉活動・イベントについて、地域福祉活動推進研究会等の地域福祉事業で周知に努めた。</p>
<p>⑤ 福祉人材養成に 向けた協力</p> <p>市内大学等から現場実習生の受け入れ要請に積極的に応え、社会福祉士や看護師等、福祉人材の養成に貢献します。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●社会福祉士等を目指す現場実習生の受け入れ</p> <p>・人数：3名</p> <p>・概要：福祉こども部各課及び長寿安心課にて西武文理大学、東京家政大学、国立障害者リハビリテーションセンター学院の生徒を受け入れ、実習を行った。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●社会福祉士等を目指す現場実習生の受け入れ</p> <p>・人数：2名</p> <p>・概要：福祉こども部各課及び長寿安心課にて西武文理大学、東京家政大学の生徒を受け入れ、実習を行った。</p>

	<p>【保育幼稚園課】</p> <p>●実習生の受入れ</p> <p>・概要：保育実習生 38 名（1 実習 2 週間）、看護師を目指す看護学生 27 名、高校・大学からインターンシップの学生 3 名を公立保育所で受け入れた。</p>	<p>【保育幼稚園課】</p> <p>●実習生の受入れ</p> <p>・概要：保育実習生 32 名（1 実習 2 週間）、看護師を目指す看護学生 19 名、高校・大学からインターンシップの学生 8 名を公立保育所で受け入れた。</p>
--	--	--

1.3 地域福祉活動に参加しよう

2. 社協の取り組み

《社協》の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
<p>① 企業・大学等が行うボランティア活動への支援</p> <p>企業・大学等からのボランティア活動の申し入れについて、地域・福祉施設等との需給調整を行い、企業・大学等が行うボランティア活動への支援に努めます。</p>	<p>○「カフェナースのたまご」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：老人福祉センター不老荘 ・東京家政大学看護学部の学生による地域福祉活動を支援するため、館内の利用者との交流活動を支援した。 <p>○西武文理大学による福祉職場見学を調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：老人福祉センター宝荘やデイサービスでのボランティア活動の支援を行った。 	<p>○「カフェナースのたまご」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：老人福祉センター不老荘 ・東京家政大学看護学部の学生による地域福祉活動を支援するため、館内の利用者との交流活動を支援した。
<p>② 地域福祉活動団体が行うイベント等の広報</p> <p>地域福祉活動団体が行うイベント等について、広報紙やホームページ等で広報することにより、地域住民の福祉への参加促進に努めます。</p>	<p>○地域福祉事業でのチラシ配布等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：さまざまな機関・団体が行う地域福祉に関するイベントについて、地域福祉活動推進研究会等で周知に努めた。 	<p>○地域福祉事業でのチラシ配布等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：さまざまな機関・団体が行う地域福祉に関するイベントについて、社協事業の中で周知に努めた。
<p>③ 福祉人材養成に向けた協力</p> <p>市内大学等からの実習生を積極的に受け入れ、社会福祉士や看護師等の福祉人材の養成に貢献します。</p> <p>また、社協内に社会福祉士実習指導者養成課程を修了した人材を配置し、実習生の受け入れ体制を整備します。</p>	<p>○社会福祉士の受験資格を目指す実習生の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人数：3名（大学2名、専門学校1名）、市役所経由2名（大学） <p>○看護学部の実習生受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人数：20名 ・概要「社会福祉協議会」について実習を行った。 	<p>○社会福祉士の受験資格を目指す実習生の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人数：5名（大学4名、専門学校1名）、市役所経由2名（大学） <p>○看護学部の実習生受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人数：19名 ・概要「社会福祉協議会」について実習を行った。 <p>○福祉職場見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人数：3名（大学生） ・概要：「社会福祉協議会の活動」について見学を行った。

第2章 地域住民の幸せを高めよう

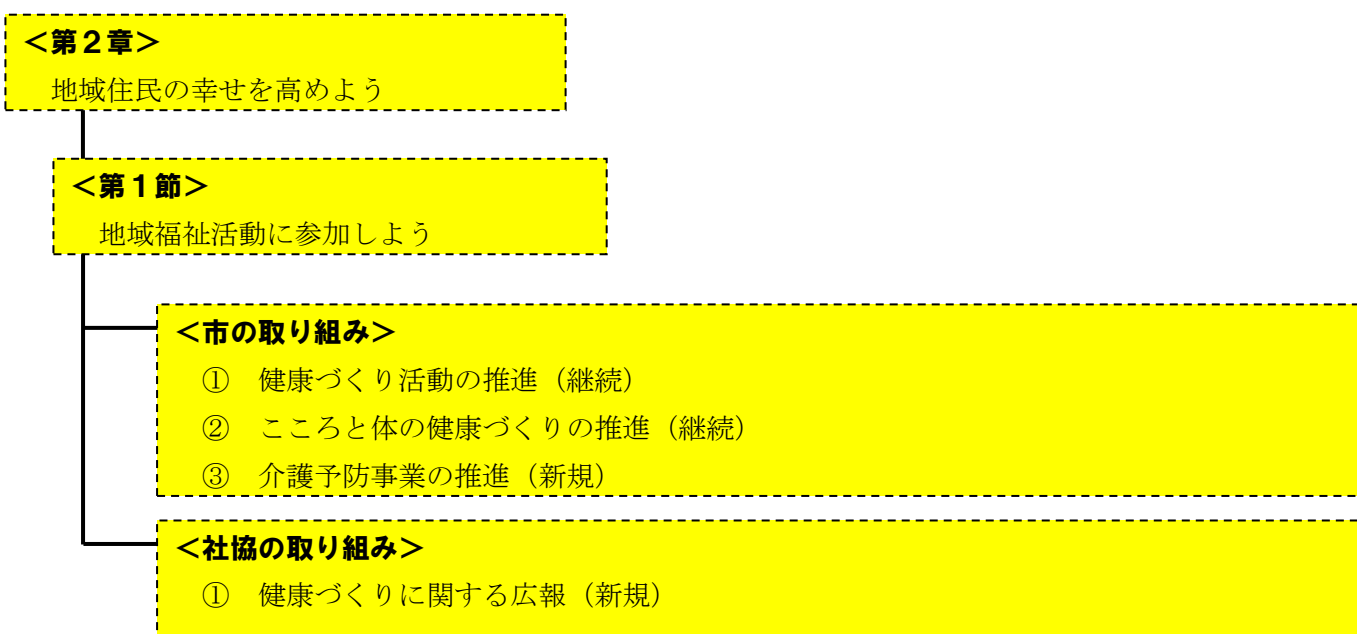
第1節 心身を健やかに保とう

■目標■

健康づくりに励む地域住民が着実に増えていきます。

	25年度	R2年度
暮らしの中での悩み・不安として「健康・病気」と回答している方の割合	51.0%	減少

■協働の取り組み■



■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

《市》の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
<p>① 健康づくり活動の推進</p> <p>健康づくり推進協議会、すこやか推進委員会、すこやか体操普及指導員連絡会の健康づくり3団体との協働により、地域における健康づくり活動を推進します。</p>	<p>【健康づくり支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●狭山茶の里ウォーキングへの協力参加 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：11月12日（日） ・概要：狭山市自治会連合会と西武鉄道(株)、狭山市で主催。 ●健康づくり講演会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：12月9日（土） ・場所：市民会館中ホール ・概要：健康づくり3団体で主催。「知っておきたい休養の心得」をテーマとした。 ●地域における健康づくり活動の企画 <ul style="list-style-type: none"> ・参加：延べ 68,320 人 ・概要：各団体が、料理教室や体操教室、ウォーキングなどに参加した。 	<p>【健康づくり支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●狭山茶の里ウォーキングへの協力参加 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：11月11日（日） ・概要：狭山市自治会連合会と西武鉄道(株)、狭山市で主催。 ●健康づくり講演会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：12月8日（土） ・場所：市民会館中ホール ・概要：健康づくり3団体で主催。「すべての人に健康を！生活習慣病予防と看護」をテーマとした。 ●地域における健康づくり活動の企画 <ul style="list-style-type: none"> ・参加：延べ 65,554 人 ・概要：各団体が、料理教室や体操教室、ウォーキングなどに参加した。
<p>② こころと体の健康づくりの推進</p> <p>疾病予防、こころの健康づくり、食育に関する意識の普及啓発を図るための講座や学習会等を開催します。また、疾病の早期発見・治療により、疾病予防、重症化予防に向けた取り組みをはじめ、こころと体に関する相談支援体制を推進します。</p>	<p>【健康づくり支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり講座の開催、健康づくり推進協議会による料理教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：疾病予防につながる望ましい食のあり方やこころとからだの健康づくり、食育に関する意識の普及啓発を図った。 <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「すこやかさやま健康カレンダー」の全戸配布 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：疾病予防について、検(健)診等の周知を行った。 ●特定保健指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：疾病の早期発見、治療に 	<p>【健康づくり支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり講座の開催、健康づくり推進協議会による料理教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：疾病予防につながる望ましい食のあり方やこころとからだの健康づくり、食育に関する意識の普及啓発を図った。 <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「すこやかさやま健康カレンダー」の全戸配布 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：疾病予防について、検(健)診等の周知を行った。 ●特定保健指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：疾病の早期発見、治療に

	<p>よる疾病予防、重症化予防に向け、特定健診、がん検診、メタボリック・シンドロームに対する指導を実施した。</p> <p>また、糖尿病、骨折予防などの教室、相談事業の実施した。</p> <p>●こころの健康づくり事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：各種イベント時に相談窓口の情報を入れた普及啓発用ポケットティッシュの配布や講演会等を行った。 <p>精神科医による精神保健相談を行った。</p> <p>●食育事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：乳幼児期を対象に、乳幼児健診等と同時開催の離乳食講習会やおやつ指導等を通じ食育指導を実施。 <p>学童期では、小学生のお弁当教室、小中学生への朝食についてのリーフレットの配布を行った。</p> <p>また、地域等からの依頼による講座や学習会を行った。</p>	<p>よる疾病予防、重症化予防に向け、特定健診、がん検診、メタボリック・シンドロームに対する指導を実施した。</p> <p>また、糖尿病、骨折予防などの教室、相談事業の実施した。</p> <p>●こころの健康づくり事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：各種イベント時に相談窓口の情報を入れた普及啓発用ポケットティッシュの配布や講演会等を行った。 <p>精神科医による精神保健相談を行った。</p> <p>●食育事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：乳幼児期を対象に、乳幼児健診等と同時開催の離乳食講習会やおやつ指導等を通じ食育指導を実施。 <p>学童期では、小学生のお弁当教室、小中学生への朝食についてのリーフレットの配布を行った。</p> <p>また、地域等からの依頼による講座や学習会を行った。</p>
<p>③ 介護予防事業の推進</p> <p>高齢者等が要支援・要介護状態となることを予防するための講座等を開催します。また、介護保険法改正に伴う要支援者の総合支援体制づくりに努めます。</p>	<p>【長寿安心課】</p> <p>●介護予防の普及啓発の出前講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加：延べ4,613人 <p>●「いきいき百歳体操」指導のボランティア養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：市内4か所 ・人数：29人 ・概要：自主グループの活動を支援した。 	<p>【長寿安心課】</p> <p>●介護予防の普及啓発の出前講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加：延べ4,722人 <p>●「いきいき百歳体操」指導のボランティア養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：市内12か所 ・人数：80人 ・概要：自主グループの活動を支援した。

2. 社協の取り組み

《社協》の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
<p>① 健康づくりに関する広報</p> <p>健やかなこころと体の維持増進に向けて、健康づくりを中心とするふれあいサロン活動の紹介や、支部社協をはじめ、地域福祉活動団体が開催する健康づくりに関する講演会を広報します。</p>	<p>○ふれあいサロンのマップの随時更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：社協に登録しているふれあいサロンのマップを随時更新し、社協事業及び関連事業の際に配付した。 <p>○地域福祉活動団体の広報への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：社協入曾支部が開催する健康に関する講演会のチラシの作成など 	<p>○ふれあいサロンのマップの随時更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：社協に登録しているふれあいサロンのマップを随時更新し、社協事業及び関連事業の際に配付した。 <p>○地域福祉活動団体の広報への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：社協入曾支部が開催する健康に関する講演会のチラシの作成など <p>○フェイスブック等での周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：奥富地区で開催している「いきいき 100 歳体操」などをフェイスブック等で周知した。 <p>○聴覚障害者への認知症の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：2 回 ・参加：延べ 22 名 ・概要：聴覚障害者への情報提供として、認知症についての学習の場を持った。

第2節 気になるときは相談・連絡しよう

■ 目標 ■

気になることがあった時には、気軽に相談・連絡できる地域が増えていきます。

	25年度	R2年度
悩み・不安の「相談できる人や相談先がない」と回答した方の割合	6.7%	減少

■ 協働の取り組み ■

<第2章>

地域住民の幸せを高めよう

<第2節>

気になるときは相談・連絡しよう

<市の取り組み>

- ① 市の相談支援体制の推進（継続）
- ② 福祉の総合化に向けた研究（新規）
- ③ 地域における相談支援体制の充実（拡充）
- ④ 相談支援機関の周知（継続）
- ⑤ 地域における高齢者の福祉課題の解消に向けた検討（継続）
- ⑥ 要援護高齢者等支援ネットワーク拡充の検討（拡充）
- ⑦ 福祉サービスの適正な利用促進に向けた周知（継続）

<社協の取り組み>

- ① 生活困窮者への総合相談体制の整備（新規）
- ② 身近な地域でのボランティア相談等の推進（新規）
- ③ 成年後見人等への相談支援（新規）
- ④ 相談支援機関に関する広報の推進（継続）
- ⑤ 地域福祉課題野発見と解決に向けた支援（新規）

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

《市》の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
① 市の相談支援体制の推進 福祉課をはじめ、市役所内の福祉部門窓口や市民相談室、保健センターや青い実学園等において、相談者の主訴を捉えた適切な相談支援を実施するとともに、必要に応じて福祉サービスの手続・助言・案内を行うなど、市における相談支援体制を推進します。	【福祉政策課】 ●福祉の総合相談窓口の開設 ・概要：相談支援包括化推進員 2 名の採用・配置を行った。	【福祉政策課】 ●トータルサポート推進室の開設 ・相談件数：275 件 ・アウトリーチ支援：52 件 ・概要：室長を設置するとともに、トータルサポート体制を推進するために福祉関係各課に兼務者 11 名の配置を行った。 相談のうち、244 件がトータルサポート推進体制によって改善し、終結した。
	【福祉こども部・長寿健康部】 ●職員研修を開催 ・対象：福祉こども部及び長寿健康部職員 ・概要：職員の相談支援スキルの向上を図った。	【福祉こども部・長寿安心課】 ●トータルサポート推進室兼務者会議の実施 ・概要：狭山市のより良い相談支援体制の実現に向けて、兼務者である健康福祉部門管理職を招集し、協議を行った。
② 福祉の総合化に向けた研究 本庁舎総合窓口において、地域住民の転出や死亡等、ライフイベントに対応した公的福祉サービスの手続案内が行えるよう検討します。また、市民サービスの向上に向け、福祉の総合化に関する研究を進めます。	【福祉政策課】 ●研修会の実施 ・概要：「基礎自治体と住民番号～ICT を活用した福祉業務の未来と被災者支援のあり方～」というテーマで実施。各課で保有している《福祉情報の連携のあり方》とその《情報を活用した福祉現場の業務改善の可能性》ならびに《被災者支援に福祉情報が果たす役割》について理解を深めた。	【福祉政策課】 ●総合窓口の現状について調査 ・概要：本庁舎総合窓口において福祉コミュニケーションサーバー（福祉CS）を活用した手続案内が行えるよう現状を調査した。

<p>③ 地域における相談支援体制の充実</p> <p>地域包括支援センターや障害者相談支援事業所、子育てプレイス等、地域における相談支援体制を推進します。特に、急速に進む高齢化に対応するため、地域包括支援センターの相談支援体制を強化します。</p>	<p>【長寿安心課】</p> <p>●地域包括支援センターの増設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：相談支援体制の強化のため、圏域を見直し、5か所から6か所に増設した。 	<p>【長寿安心課】</p> <p>●地域包括支援センターの圏域の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：相談支援体制強化のため、圏域を見直し、6か所から8か所に増設するための準備を進めた。
	<p>【障害者福祉課】</p> <p>●委託相談支援業所の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：市内3箇所 <p>●計画相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：4か所の相談支援事業所において、サービス等利用計画を作成する相談支援の充実を図った。 <p>●基幹相談支援センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：駅に近く、高い利便性に加え、障害手帳の有無や障害種別にとらわれない相談を可能とし、充実した相談受付体制としている。 	<p>【障害者福祉課】</p> <p>●相談支援事業所の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託相談支援事業所（市内3箇所） ・計画相談支援事業所（市内4箇所） <p>概要：総合支援コーディネーターによる相談事業所訪問等での専門的な指導や助言や研修等で相談支援員の人材育成を行い相談支援事業所の充実を図った。</p> <p>●基幹相談支援センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：駅に近く、高い利便性に加え、障害手帳の有無や障害種別にとらわれない相談を可能とし、充実した相談受付体制としている。
	<p>【こども支援課】</p> <p>●つどいの広場会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：各子育てプレイスとの情報共有を図った。 	<p>【こども支援課】</p> <p>●つどいの広場会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：3回 ・参加：72人 ・概要：各子育てプレイスとの情報交換・個別ケースの情報共有を図った。
	<p>【こども支援課・保育幼稚園課・保健センター】</p> <p>●利用者支援連絡会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：子育てプレイス・地域子育て支援センター等と情報共有 	<p>【こども支援課・保育幼稚園課・保健センター】</p> <p>●利用者支援連絡会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：3回 ・参加：51人

	<p>を図った。</p>	<p>・概要：子育てプレイス・地域子育て支援センター等と地域や子育て支援の情報を共有し、連携を図った。</p>
<p>④ 相談支援機関の周知</p> <p>地域における相談支援機関の役割や場所、実施等について、広報紙やホームページ、リーフレット等により広報し、その周知に努めます。また、地域の相談支援機関において、福祉講座や各種福祉サービス等に関する情報が受けられるよう、情報発信の充実に努めます。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●民生委員・児童委員の周知</p> <p>・概要：身近な相談員として、活動内容について、ホームページやリーフレット配布等により広報した。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●民生委員・児童委員の周知</p> <p>・概要：身近な相談員として、活動内容について、ホームページやリーフレット配布等により広報した。</p> <p>●トータルサポート推進室の周知</p> <p>・概要：各課の所管する会議への出席、民生委員・児童委員への説明等を実施し周知を行った。</p>
	<p>【障害者福祉課】</p> <p>●相談支援事業所の周知</p> <p>・概要：ホームページや「障害者の福祉ガイド」への掲載。</p> <p>●各相談事業所の連携</p> <p>・概要：利用者に対してライフステージを通じた適切な相談支援と情報発信を行えるよう、連携に努めた。</p>	<p>【障害者福祉課】</p> <p>●相談支援事業所の周知</p> <p>・概要：ホームページや「障害者の福祉ガイド」への掲載。</p> <p>●各相談事業所の連携</p> <p>・概要：利用者に対してライフステージを通じた適切な相談支援と情報発信を行えるよう、連携に努めた。</p>
	<p>【こども支援課】</p> <p>●子育て相談の周知</p> <p>・概要：広報さやま、ホームページでの周知、「さやまし子育てガイドブック」の子育て相談機関一覧での周知。</p> <p>●子育て事業や講座等の内容のリーフレット配布</p> <p>・概要：子育てプレイス等で情報が受けられるよう、広報・周知を図った。</p>	<p>【こども支援課】</p> <p>●子育て相談の周知</p> <p>・概要：広報さやま、ホームページでの周知、「さやまし子育てガイドブック」の子育て相談機関一覧での周知。</p> <p>●子育て事業や講座等の内容のリーフレット配布</p> <p>・概要：子育てプレイス等で情報が受けられるよう、広報・周知を図った。</p>

	<p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターでの相談支援業務の実施 ・件数：1,048件の受付け。 	<p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターでの総合相談支援業務の実施 ・件数：21,858件 ●地域包括支援センターの周知 ・概要：ホームページや介護保険のパンフレット、チラシでの周知した。
<p>⑤ 地域における高齢者の福祉課題の解消に向けた検討</p> <p>介護保険法に基づいて、日常生活圏域ごとに開催する地域ケア会議において、高齢者の地域における福祉課題の解消に向けた検討を行います。</p>	<p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域ケア会議の開催 ・場所：地域包括支援センター ・回数：20回 ●市主催の自立支援型地域ケア会議の開催 ・回数：月1回、計12回 	<p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域ケア会議の開催 ・場所：地域包括支援センター ・回数：12回 ●市主催の自立支援型地域ケア会議の開催 ・回数：月1回、計12回
<p>⑥ 要援護高齢者等支援ネットワーク拡充の検討</p> <p>要援護高齢者等支援ネットワーク（高齢者の日常生活異変に気付いた地域住民等の連絡により、地域包括支援センター職員等が安否確認等を行う仕組み。）について、孤立死防止の観点から対象範囲の拡充に向けた検討を行います。また、本ネットワークを活用し、高齢者等に対する情報発信（意識啓発・注意喚起等）について研究します。</p>	<p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●要援護高齢者ネットワークのパンフレットの配布 ・概要：周知を図った。 ●要援護高齢者ネットワークへの登録や、安否確認、見守りについて協力の依頼 ・登録：179団体 ・概要：地域包括支援センターから各種団体へ協力の依頼に努めた。 	<p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●要援護高齢者ネットワークのパンフレットの配布 ・概要：周知を図った。 ●要援護高齢者ネットワークへの登録や、安否確認、見守りについて協力の依頼 ・登録：182団体 ・概要：地域包括支援センターから各種団体へ協力の依頼に努めた。

<p>⑦ 福祉サービスの適正な利用促進に向けた周知</p> <p>「生涯学習まちづくり出前講座」において、さまざまな行政情報を積極的に提供し、福祉サービスの適正な利用を促します。また、公的福祉サービスが利用者に周知され、適切な利用につながるよう、ホームページ等での情報発信に努めます。</p>	<p>【福祉こども部・長寿健康部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「生涯学習まちづくり出前講座」への企画、登録 ・概要：さまざまな行政情報を積極的に提供するための講座を企画し、「生涯学習まちづくり出前講座」に登録した。 ●ホームページ等での情報発信 ・概要：公的福祉サービスの適切な利用を促すため、ホームページ等での情報発信に努めた。 	<p>【福祉こども部・長寿健康部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「生涯学習まちづくり出前講座」への企画、登録 ・概要：さまざまな行政情報を積極的に提供するための講座を企画し、「生涯学習まちづくり出前講座」に登録した。 ●ホームページ等での情報発信 ・概要：公的福祉サービスの適切な利用を促すため、ホームページ等での情報発信に努めた。
---	---	---

2.2 気になるときは相談・連絡しよう

2. 社協の取り組み

《社協》の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
<p>① 生活困難者への総合相談体制の整備</p> <p>経済的困窮、意思決定に対する障害等、日常生活に困難さを抱えて社会的孤立状態にある世帯に対する総合相談ができるよう、相談支援体制の整備に努めます。</p>	<p>○生活困窮者自立支援事業の市からの受託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談：461 件 ・貸付相談：293 件 ・権利擁護相談：1,102 件 <p>・概要：平成 27 年 4 月から施行された生活困窮者自立支援法に基づく相談支援事業。貸付相談や権利擁護相談と一体的な相談となるように窓口を設置した。</p>	<p>○生活困窮者自立支援事業の市からの受託等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談：429 件 ・貸付相談：267 件 ・権利擁護相談：900 件 <p>・概要：平成 27 年 4 月から施行された生活困窮者自立支援法に基づく相談支援事業。貸付相談や権利擁護相談と一体的な相談となるように窓口を設置した。</p> <p>○市役所内での相談窓口の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：生活困窮者自立支援事業の相談員を市役所（トータルサポート推進室）内に配置をし、市役所との相談の連携強化を図った。
<p>② 身近な地域でのボランティア相談等の推進</p> <p>地域に密着したボランティア活動について、情報の収集・発信を行うとともに、より身近な地域でのボランティア活動の需給調整ができるよう支援体制の整備に努めます。</p>	<p>○地区ボランティアセンターによる「お茶会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：鶉ノ木地区ボランティアセンター ・回数：毎月 1 回 ・参加：延べ 217 名 ・相談：30 件 <p>○民生委員、地域包括支援センターとの情報収集、発信</p>	<p>○地区ボランティアセンターによる「お茶会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：鶉ノ木地区ボランティアセンター ・回数：毎月 1 回 ・参加：延べ 223 名 ・相談：72 件 <p>○民生委員、地域包括支援センターとの情報収集、発信</p> <p>○生活支援体制整備事業の第 2 層における住民相談への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：生活支援体制整備事業の第 2 層協議体の取組として行う住民相談への支援を、生活支援コーディネーターを中心に行いました。（入間川・富士見・入曽・奥富地区）
<p>③ 成年後見人等への相談支援</p> <p>成年後見人等である</p>	<p>○「あんしん さやま」の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：毎月 1 回 ・件数：34 件（うち成年後見制度 	<p>○「あんしん さやま」の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：毎月 1 回 ・件数：29 件（うち成年後見制度

<p>親族や市民後見人の活動を支援するため、権利擁護に関する法律相談等の開催に努めます。</p>	<p>に関するもの4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：弁護士による権利擁護法律相談 ○職員による権利擁護相談の受付 <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見人からの相談：1件 ・市民後見人に関する相談：1件 ・成年後見制度の申立支援：49件 	<p>に関するもの2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：弁護士による権利擁護法律相談 ○職員による権利擁護相談の受付 <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見人支援のための会議への参加：1件 ・任意後見契約締結者からの相談：1件 ・成年後見制度の申立支援：10件
<p>④ 相談支援機関に関する広報の推進 相談内容に応じた相談支援機関や相談事例の周知等、相談支援機関に関する広報の推進に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者自立支援事業概要と相談者の生の声のパネル展の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・期間：2/20～2/23 ・場所：狭山市ふるさとハローワーク前 ○日常生活圏域会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：生活困窮の要素がある事例の検討も行われるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「くらし・しごと支援センターさやまパネル展～相談者のリアルなつぶやき～」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・期間：8/13～8/17 ・場所：狭山市役所1階エントランスホール ○日常生活圏域会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：生活困窮の要素がある事例の検討、くらし・しごと支援センターさやま業務の説明が行われるようになった。
<p>⑤ 地域福祉課題の発見と解決に向けた支援 支部社協の事業やふれあいサロン、ボランティア活動等を通して、地域福祉課題の発見と解決に向けた支援に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険法における生活支援体制整備事業の第2層づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険法における生活支援体制整備事業の第2層づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：第2層協議体が市内7か所で立ち上がった。(入間川、富士見、入曽、奥富、柏原、水富、狭山台) ○社会福祉法人のネットワーク化 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：3月5日(火) ・場所：市民会館 第4会議室 ・参加：10法人19名、オブザーバー2名 ・概要：社会福祉法人における地域での公益的な取組を促すための勉強会及び意見交換会を開催し、社会福祉法人同士の連携を図っていくためのキックオフづくりをした。

第3節 特に支援が必要な世帯を見守ろう

■ 目標 ■

虐待や孤立、多問題、消費者被害等、特に支援が必要な世帯に対し、地域での見守りが進んでいます。

	25年度	R2年度
ご近所に住む者として、できる範囲で支援したいと回答した方の割合	31.4%	増加

■ 協働の取り組み ■

<第2章>

地域住民の幸せを高めよう

<第3節>

特に支援が必要な世帯を見守ろう

<市の取り組み>

- ① 要援護世帯総合支援体制の推進（新規）
- ② 福祉コミュニケーションサーバーの活用（新規）
- ③ 健康福祉部門職員のスキルアップ（継続）
- ④ 虐待防止の強化（新規）
- ⑤ 成年後見制度の利用促進（継続）
- ⑥ 日常生活自立支援事業の利用促進（継続）
- ⑦ ごみ処分問題の解消に向けた庁内検討組織の設置・検討（新規）
- ⑧ 消費者被害防止に向けた意識啓発（新規）

<社協の取り組み>

- ① コミュニティソーシャルワーカーの配置の検討（新規）
- ② 社協職員のスキルアップ（継続）
- ③ 権利擁護推進体制の整備・充実（継続）
- ④ 権利擁護に関する広報の推進（継続）

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

《市》の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
<p>① 要援護世帯総合支援体制の推進</p> <p>公的福祉サービスの不適合等により、さまざまな地域福祉課題を抱える世帯に対し、自助、共助、公助の適切な組み合わせにより、総合的に支援する要援護世帯総合支援体制（トータルサポート体制（TS））を推進します。特に、同体制を円滑に進めるため、庁内に要援護世帯総合支援会議等を設置し、要援護世帯に対する支援方針の決定、モニタリングに取り組みます。</p>	<p>【福祉こども部・長寿健康部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉の総合相談窓口を開設 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：相談支援包括化推進員 2 名を配置した。 ●要援護世帯総合支援体制（トータルサポート体制）の推進に向けての関係機関との検討 	<p>【福祉こども部・長寿健康部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トータルサポート推進室の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：室長を設置するとともに、トータルサポート体制を推進するために福祉関係各課に兼務者 11 名の配置を行った。 ●要援護世帯総合支援体制（トータルサポート体制）の推進に向けての関係機関との検討 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：8050 問題を抱えるケースについては、トータルサポート推進チームで対応にあたるよう、関係課で調整を行った。
<p>② 福祉コミュニケーションサーバーの活用</p> <p>健康福祉部門 7 課が持つ公的福祉サービス利用情報を共有するシステム福祉コミュニケーションサーバー（福祉CS）により、特に要援護世帯から発せられる SOS に迅速に対応するとともに、ケースワーク、各種公的福祉サービスの手続案内、災害時要援護者支援事業に活用します。</p>	<p>【福祉こども部・長寿健康部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「福祉コミュニケーションサーバー（福祉CS）」の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：公的福祉サービスの利用有無を検索・閲覧できる福祉CSを活用し、市民の転出・死亡時等の手続案内を関係各課で行った。 	<p>【福祉こども部・長寿健康部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「福祉コミュニケーションサーバー（福祉CS）」の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：公的福祉サービスの利用有無を検索・閲覧できる福祉CSを活用し、市民の転出・死亡時等の手続案内を関係各課で行った。

<p>③ 健康福祉部門職員のスキルアップ</p> <p>市の健康福祉部門職員に対し、制度理解や対人援助技術、健康福祉部門の相互連携に関する研修を実施し、そのスキルアップを図ります。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：「基礎自治体と住民番号～ICTを活用した福祉業務の未来と被災者支援のあり方～」というテーマで実施し、各課で保有している《福祉情報の連携のあり方》とその《情報を活用した福祉現場の業務改善の可能性》ならびに《被災者支援に福祉情報が果たす役割》について理解を深めた。 	<p>【福祉こども部・長寿健康部】</p> <p>●研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：福祉こども部及び長寿健康部職員 ・概要：新任ケアマネージャー研修と同時開催し、健康福祉部門の業務内容や制度について理解を深め、職員の相談支援スキルの向上を図った。
<p>④ 虐待防止の強化</p> <p>児童や障害者、高齢者の虐待防止に向け、広く地域住民に対し、虐待の定義をはじめ、早期発見・連絡の必要性等、意識啓発・注意喚起を促します。</p>	<p>【こども支援課】</p> <p>●児童虐待防止推進月間の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：11月 ・概要：狭山市駅西口デッキ及び狭山市駅自由通路へ横断幕の設置とポスターの掲示。広報紙に特集記事を掲載。 	<p>【こども支援課】</p> <p>●児童虐待防止推進月間の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：11月 ・概要：狭山市駅西口デッキ及び狭山市駅自由通路へ横断幕の設置とポスターの掲示。広報紙に特集記事を掲載。狭山市駅西口デッキにて啓発品（ポケットティッシュ）の配布。
	<p>【障害者福祉課】</p> <p>●障害者虐待防止センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：夜間・休日等年間を通して24時間いつでも連絡を受けられる体制を整備。 <p>●虐待防止に向けた周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：ホームページ等で周知を図るとともに、相談支援事業所と連携して虐待の予防に繋がる相談支援を行った。 	<p>【障害者福祉課】</p> <p>●障害者虐待防止センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：夜間・休日等年間を通して24時間いつでも連絡を受けられる体制を整備。 <p>●虐待防止に向けた周知・連携の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：相談支援事業所に虐待防止のチラシ等で周知し、虐待の予防、連携を図り、埼玉県虐待通報ダイヤル開設に伴い、県とも連絡・連携を図った。

	<p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●虐待予防につながる相談、訪問支援 ・概要：地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、地区民生委員、地域住民等と連携し、相談、訪問などの支援を行った。 	<p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●虐待予防につながる相談、訪問支援 ・概要：地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、地区民生委員、地域住民等と連携し、相談、訪問などの支援を行った。
<p>⑤ 成年後見制度の利用促進</p> <p>認知症高齢者等をはじめ、要援護者が安心して生活できるよう、成年後見制度に関する広報を行い、その利用促進に努めます。</p>	<p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市長申立ての実施 ・件数：8件 ・概要：高齢者の成年後見制度の担当窓口として市民からの相談に乗る中で、市長申立を行った。 	<p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市長申立ての実施 ・件数：10件 ・概要：高齢者の成年後見制度の担当窓口として市民からの相談に乗る中で、市長申立を行った。
	<p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市長申立ての実施 ・件数：1件 ・概要：障害者の成年後見制度の担当窓口として、市長申立を行った。 	<p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市長申立ての実施 ・件数：1件 ・概要：障害者の成年後見制度の担当窓口として、市長申立を行った。
<p>⑥ 日常生活自立支援事業の利用促進</p> <p>福祉サービスの利用手続きや日常生活の金銭管理等の支援を行う日常生活自立支援事業の周知を図るとともに、円滑な利用を促進します。</p>	<p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用料の補助 ・件数：125件 ・概要：狭山市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援業務の利用促進のための補助を行った。 	<p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用料の補助 ・件数：84件 ・概要：狭山市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援業務の利用促進のための補助を行った。

<p>⑦ ごみ処分問題の解消に向けた庁内検討組織の設置・検討</p> <p>大量のごみを抱え、自ら処理することが困難な事例が増えている現状に鑑み、ごみ処分問題の解消に向けた庁内検討組織を設置し、検討を進めます。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉推進市民会議での検討 ・ 概要：次期計画改訂に向けての新たな課題として、空き家やごみ屋敷対策について検討した。 	<p>【福祉政策課】</p> <p>★活動実績なし</p> <p>理由：地域福祉推進市民会議にて次期計画改訂に向けた空き家対策、居住支援についての検討を行ったが、ごみ処分問題については内部組織設置等の検討は行えなかった。</p>
<p>⑧ 消費者被害防止に向けた意識啓発</p> <p>消費者被害を受ける高齢者等が増加していることから、被害防止に向けた意識啓発を図るとともに、警察をはじめ、地域福祉活動団体との連携により、高齢者等への注意喚起を行います。</p>	<p>【市民文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 暮らしの移動教室（出前講座）の開催 ・ 回数：10回 ・ 参加：延べ224人 ● 広報さやまへの継続的に消費者被害等についての情報掲載 ● 福祉担当課、民生委員や地域包括支援センター等への情報提供、啓発パンフレットの配布 	<p>【市民文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 暮らしの移動教室（出前講座）の開催 ・ 回数：11回 ・ 参加：延べ339人 ● 広報さやまへの継続的に消費者被害等についての情報掲載 ● 福祉担当課や地域包括支援センター等への情報提供、啓発パンフレットの配布
	<p>【交通防犯課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治会へのチラシ配付 ・ 回数：毎月 ・ 概要：振り込め詐欺被害防止のため、狭山市内の振り込め詐欺被害件数、被害金額、被害内容及び関連したトピック等を掲載したチラシを配布した。 	<p>【交通防犯課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治会へのチラシ配付 ・ 回数：毎月 ・ 概要：振り込め詐欺被害防止のため、狭山市内の振り込め詐欺被害件数、被害金額、被害内容及び関連したトピック等を掲載したチラシを配布した。

2.3 特に支援が必要な世帯を見守ろう

2. 社協の取り組み

《社協》の取り組み	平成 29 年度分(実施結果)	平成 30 年度分(実施結果)
<p>① コミュニティソーシャルワーカーの配置の検討</p> <p>制度の狭間や複数の地域福祉課題により、既存の福祉サービスでは対応困難な世帯の支援に取り組めるよう、窓口相談とともに、地域に出向き、地域住民と一緒に地域福祉課題の解決に努めるようなコミュニティソーシャルワーカーの体制整備を検討します。</p>	<p>○引きこもりの人への就労準備支援やゴミ屋敷についての訪問活動の実施</p> <p>・概要：生活困窮者自立支援事業の相談体制においての実施。</p>	<p>○引きこもりの人への就労準備支援やゴミ屋敷についての訪問活動の実施</p> <p>・概要：生活困窮者自立支援事業の相談体制においての実施。</p> <p>○コミュニティソーシャルワーカーに関する研修会への参加</p> <p>・人数：延べ 4 名</p> <p>・概要：埼玉県社会福祉協議会や豊中市社会福祉協議会が開催する研修会へ参加した。</p> <p>○コミュニティソーシャルワーカーの配置に向けて市役所への資料提示</p>
<p>② 社協職員のスキルアップ</p> <p>社協職員に対し、地域福祉課題を発見し、対応するための各種研修を実施し、職員のスキルアップを図ります。</p>	<p>○研修会への職員の参加</p> <p>・人数：延べ 27 名</p> <p>・回数：延べ 143 回</p> <p>・概要：全国社会福祉協議会や埼玉県社会福祉協議会の主催による研修会に職員を積極的に参加させることで、職員の相談支援スキルの向上を図った。</p>	<p>○研修会への職員の参加</p> <p>・人数：延べ 29 名</p> <p>・回数：延べ 162 回</p> <p>・概要：全国社会福祉協議会や埼玉県社会福祉協議会の主催による研修会に職員を積極的に参加させることで、職員の相談支援スキルの向上を図った。</p>
<p>③ 権利擁護推進体制の整備・充実</p> <p>社協による法人後見が地域におけるセーフティネットとなるよう、法人後見の受任体制の整備・拡充に努めます。また、成年後見制度の利用に至らない人については、日常生活自立支援事業で対応ができるよう事業の整備・拡充に努めます。</p>	<p>○成年後見人の受任</p> <p>・件数：2 件</p> <p>・概要：本人や親族による成年後見制度の申立てに際して、法人後見を受任した。なお、平成 30 年 3 月時点の法人後見受任件数は 8 件（累計 15 件）。</p> <p>○市民後見人養成講座修了者 10 名による社協の法人後見での活動</p> <p>・件数：147 回</p> <p>○職員による権利擁護相談</p> <p>・件数：171 件（うち成年後見制度の申立支援 49 件）</p>	<p>○成年後見人の受任</p> <p>・件数：1 件</p> <p>・概要：本人や親族による成年後見制度の申立てに際して、法人後見を受任した。なお、平成 31 年 3 月時点の法人後見受任件数は 8 件（累計 16 件）。</p> <p>○市民後見人養成講座修了者 10 名による社協の法人後見での活動</p> <p>・件数：164 回</p> <p>○職員による権利擁護相談</p> <p>・件数：140 件（うち成年後見制度の申立支援 10 件）</p>

④ 権利擁護に関する広報の推進

成年後見制度に関する講演会や成年後見制度・日常生活自立支援事業に関する福祉出前講座等を開催するとともに、地域福祉活動団体と連携し、権利擁護に関する広報を推進します。

○成年後見制度講演会の開催

- ・実施：11月26日（日）
- ・場所：中央公民館
- ・参加：80名
- ・概要：NPOや公民館との共催事業として開催した。「もしもあなたの身近な人が認知症になったら?!～成年後見制度を知っておこう～親族後見人、市民後見人となった場合の財産管理のポイントを教えます」というタイトルでの成年後見制度の話など、市民に関心を持ってもらうように配慮した。

○成年後見制度や日常生活自立支援事業の説明

- ・回数：5回
- ・受付：延べ95名
- ・概要：福祉出前講座の中で、地域包括支援センターや公民館主催講座参加者などに対して実施。

○「私の老後の生き方・暮らし方ノート」を希望者に配布

- ・概要：親族以外の方が成年後見人となることの多い現状を踏まえて、当人の状況や生活の希望を当人があらかじめ意思表示できるように行った。

○「市民後見人養成講座(実践編)」の開催

- ・参加：8名
- ・概要：市民後見人や親族後見人を育成するため実施。

○成年後見制度講演会の開催

- ・実施：12月2日（日）
- ・場所：中央公民館
- ・参加：95名
- ・概要：NPOや障害者団体との共催事業として開催した。「障害のある子が「親なきあと」にお金で困らないために」というタイトルでの成年後見制度の話など、市民に関心を持ってもらうように配慮した。

○成年後見制度や日常生活自立支援事業の説明

- ・回数：2回
- ・受付：延べ45名
- ・概要：福祉出前講座の中で、民生委員などに対して実施。

○「私の老後の生き方・暮らし方ノート」を希望者に配布

- ・概要：親族以外の方が成年後見人となることの多い現状を踏まえて、当人の状況や生活の希望を当人があらかじめ意思表示できるように行った。

○成年後見制度支援者向け研修会の開催

- ・実施：10月28日（日）
- ・場所：市民交流センター研修室
- ・参加：26名
- ・概要：地域包括支援センターやケアマネージャーなど、成年後見制度に関わる福祉関係者向けに開催。「家族信託」をテーマに成年後見制度と関連する財産管理の方法についての学習を行った。

		<p>○成年後見制度活用フローチャート等の公開</p> <ul style="list-style-type: none">・概要：成年後見制度の活用に向けたフローチャートやガイドラインを作成し、ホームページで公開した。
--	--	--

第3章 地域福祉活動の輪を広げよう

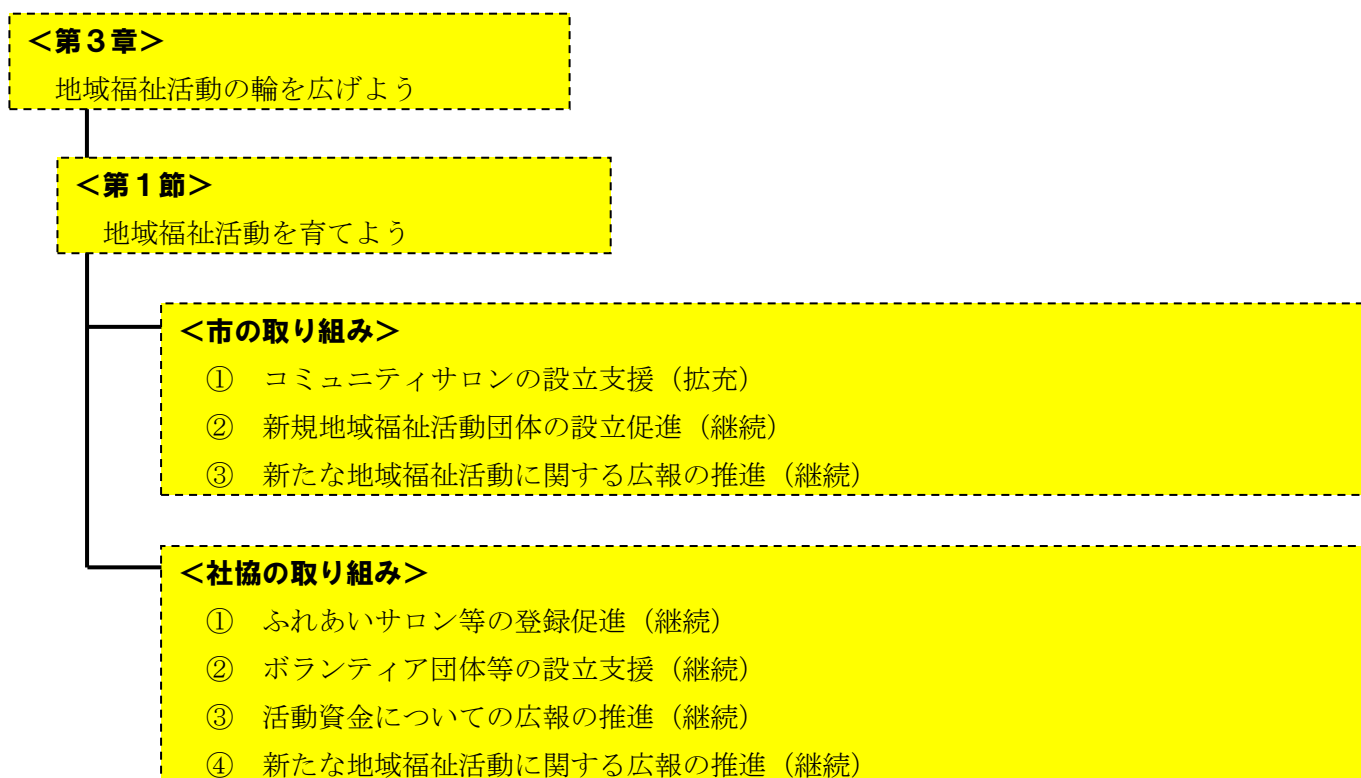
第1節 地域福祉活動を育てよう

■目標■

コミュニティサロンをはじめとして、地域住民が主体となった地域福祉活動が増えています。

	25年度	R2年度
市の地域福祉活動環境整備事業補助金の交付を受けた累計団体数	10団体	増加

■協働の取り組み■



■取り組み結果■

1. 市の取り組み

《市》の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
① コミュニティサロンの設立支援 コミュニティサロンが地域に設立されるよう、地域福祉活動団体に働きかけます。特に、地域住民を対象とした多機能型サロンの設立支援に努めます。	【福祉政策課】 ●「コミュニティサロン協議会」の運営協力 ・概要：地域福祉推進市民会議の下部組織「コミュニティサロン活動ネットワークづくり検討会」にて平成 27 年度に設置	【福祉政策課】 ●「コミュニティサロン協議会」の運営協力 ・概要：地域福祉推進市民会議の下部組織「コミュニティサロン活動ネットワークづくり検討会」について位置づけを見直し、介護保険の生活支援体制整備事業 第 1 層協議体の分科会として活動を継続した。
	【長寿安心課】 ★活動実績なし 理由：地域包括支援センターへの委託業務により実施。当該年度中は、立ち上げまでに至らなかった。	【長寿安心課】 ●サロン等の立ち上げ支援 ・場所：1 か所 ・概要：地域包括支援センターに委託により実施。 ●いきいき百歳体操の自主グループの立ち上げ支援 ・場所：16 か所
② 新規地域福祉活動団体の設立促進 地域住民等が主体となり、新たに見守り、孤立予防、生活支援サービス等をはじめとした活動を行う地域福祉活動団体の設立促進を図ります。	【福祉政策課】 ●地域福祉団体の立ち上げ支援 ・件数：4 団体 ・概要：地域において新たに地域福祉活動を行う団体に対し、3 年間で限度に補助金（1 団体あたり上限 20 万円/年度）を交付した。	【福祉政策課】 ●地域福祉団体の立ち上げ支援 ・件数：6 団体 ・概要：地域において新たに地域福祉活動を行う団体に対し、社会福祉協議会をとおして支援を行った。（1 団体あたり上限 20 万円/年度）

<p>③ 新たな地域福祉活動に関する広報の推進</p> <p>地域福祉活動団体による新たな地域福祉活動が広く地域住民に認知・理解されるよう、福祉関係の各種会議・研修会での事例紹介、ホームページへの掲載を推進します。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●事例紹介、チラシ配布等</p> <p>・概要：さまざまな機関・団体が行う地域福祉活動・イベントについて、地域福祉活動推進研究会をはじめとした地域福祉事業で、その周知に努めた。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●事例紹介、チラシ配布等</p> <p>・概要：さまざまな機関・団体が行う地域福祉活動・イベントについて周知に努めた。</p>
--	---	--

3.1 地域福祉活動を育てよう

2. 社協の取り組み

《社協》の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
<p>① ふれあいサロン等の登録促進</p> <p>設置されたコミュニティサロンが「ふれあいサロン」として登録され、地域住民への周知をはじめ、担い手のスキルアップ、団体相互の情報交換等に結び付くよう支援します。</p>	<p>○ふれあいサロン登録制度についての周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規：6 団体（計 46 団体） ・社協のふれあいサロン登録制度について福祉講座等にて周知を行った。 	<p>○ふれあいサロン登録制度についての周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規：4 団体（計 48 団体） ・社協のふれあいサロン登録制度について福祉講座等にて周知を行った。
<p>② ボランティア団体等の設立支援</p> <p>ボランティアスクールや地区福祉講座の修了者等が新たにボランティア団体を立ち上げる場合のサポート体制の整備・拡充に努めます。</p>	<p>○ボランティアスクールの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：団体としての活動についての情報提供を行い、団体設立支援に努めた。 <p>○音訳・朗読ボランティア講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：全 10 回 ・参加：24 名 <p>○子ども食堂への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請：4 団体 ・補助：総額 267,000 円 ・概要：新たなボランティア活動である子ども食堂の運営に役立てる仕組みとして、補助金を支給した。また、社協だよりを活用してPRを行い、併せて団体からの運営相談を行った。 <p>○子ども食堂マップの作成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：子ども食堂の周知をするため作成した。 	<p>○ボランティアスクールの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：団体としての活動についての情報提供を行い、団体設立支援に努めた。 <p>○入門講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：5/9～5/30（前期）、11/5～11/27（後期） ・参加：前期 7 名、後期 3 名 ・概要：ボランティア活動についての基礎講座、体験学習、振り返りを実施した。 <p>○子ども食堂への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請：5 団体 ・補助：総額 414,000 円 ・概要：新たなボランティア活動である子ども食堂の運営に役立てる仕組みとして、補助金を支給した。また、社協だよりを活用してPRを行い、併せて団体からの運営相談を行った。 <p>○子ども食堂マップの配布等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：子ども食堂の周知をするため配布した。

<p>③ 活動資金についての広報の推進</p> <p>赤い羽根共同募金の配分や地域福祉活動団体の活動に対する民間助成金についての情報を広報し、助成金等の有効活用が図れるよう努めます。</p>	<p>○助成金情報の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや社協広報紙への助成金情報の掲載、及び民間保育施設への助成金情報の郵送によって、関係機関、団体・施設への周知を図った。 	<p>○助成金情報の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや社協広報紙への助成金情報の掲載、及び民間保育施設への助成金情報の郵送によって、関係機関、団体・施設への周知を図った。
<p>④ 新たな地域福祉活動に関する広報の推進</p> <p>地域福祉活動団体による新たな地域福祉活動が広く地域住民に認知・理解されるよう、広報紙やホームページによる広報を推進します。</p>	<p>○事例紹介、チラシ配布等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：さまざまな機関・団体が行う地域福祉活動・イベントについて、地域福祉活動推進研究会をはじめとした地域福祉事業で周知に努めた。 	<p>○事例紹介、チラシ配布等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：さまざまな機関・団体が行う地域福祉活動・イベントについて、社協事業の中で地域福祉事業の周知に努めた。

第2節 地域福祉活動の輪を広げよう

■ 目標 ■

地域福祉活動団体の相互交流・情報共有が進められることにより、その活動が高まっています。

	25年度	R2年度
他団体・事業者との勉強会や意見交換会、交流等を『行っている』と回答した地域福祉活動団体の割合	78.2%	増加

■ 協働の取り組み ■

<第3章>

地域福祉活動の輪を広げよう

<第2節>

地域福祉活動の輪を広げよう

<市の取り組み>

- ① 地域福祉活動推進研究会の設置（新規）
- ② 地域福祉活動団体に対する支援（継続）
- ③ 社会福祉会館の利用促進（継続）
- ④ 先進的な地域福祉活動に関する情報発信（継続）

<社協の取り組み>

- ① ネットワークを活用した地域福祉活動団体に対する運営支援（継続）
- ② 当事者団体への活動支援と交流促進（継続）
- ③ 無償・有償のボランティアに関する総合的需給調整の推進（継続）
- ④ 支部地域福祉活動計画の推進（新規）
- ⑤ 地域福祉懇談会（地域福祉意見交換会）の開催（新規）

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
<p>① 地域福祉活動推進研究会の設置</p> <p>地域住民主体による地域福祉活動をさらに高めるため、地域福祉活動者の学びと交流の促進を図ることを目的とした地域福祉活動推進研究会を設置します。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●地域福祉推進研究会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：3回 ・参加：延べ 203 名 ・概要：地域福祉活動者の学びと交流を促進するために実施 	<p>【福祉政策課】</p> <p>★活動実績なし</p> <p>理由：研究会幹事会および市民会議において検討した結果、目的である学びと交流の促進については一定の役割を果たしたため、新たな開催目的が明確になるまでの間、休止とした。</p>
<p>② 地域福祉活動団体に対する支援</p> <p>障害者団体や子育てサークル、高齢者の健康増進・いきがい支援等、地域住民主体による各種の地域福祉活動団体の活動を支援します。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●新規団体等へ補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：新たに地域福祉活動を行う団体に対し、3年間を限度に補助金（1団体あたり上限 20 万円）を交付、その立上げを支援した。 	<p>【福祉政策課】</p> <p>●新規団体等へ補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数：6 団体 ・概要：新たに地域福祉活動を行う団体に対し、社会福祉協議会を通して3年間を限度に補助金（1団体あたり上限 20 万円）を交付、その立上げを支援した。
	<p>【障害者福祉課】</p> <p>●後援名義の許可や P R、準備等の手伝い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：団体等が行う各種イベントに必要な応じ行った。 	<p>【障害者福祉課】</p> <p>●後援名義の許可や P R、準備等の手伝い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：団体等が行う各種イベントに必要な応じ行った。
	<p>【こども支援課】</p> <p>●団体に対しての補助金交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：子育て支援団体への子育て支援情報発信、地域における子育て支援活動の円滑な実施及び活性化を促進することを目的に実施した。 	<p>【こども支援課】</p> <p>●団体に対しての補助金交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：子育て支援団体 ・金額：137,000 円 ・補助団体：6 団体 ・概要：子育て支援団体への子育て支援情報発信、地域における子育て支援活動の円滑な実施及び活性化を促進することを目的に実施した。

	<p>【長寿安心課】</p> <p>●地域活動団体の支援</p> <p>・概要：老人クラブ、狭山市の高齢社会を考える会、青空の会といった体の支援を行った。</p>	<p>【長寿安心課】</p> <p>●地域活動団体の支援</p> <p>・概要：老人クラブ、狭山市の高齢社会を考える会、青空の会といった団体の支援を行った。</p>
<p>③ 社会福社会館の利用促進</p> <p>社会福社会館が地域福祉活動団体にとってさらに活動しやすい施設となるよう、社会福社会館の利用促進に向けた環境整備に努めます。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●社会福社会館の指定管理</p> <p>・開館：329日</p> <p>・利用：延べ2,330団体 述べ29,915人</p> <p>・実施：44事業</p> <p>・参加：8,734人</p> <p>・概要：会館の管理・運営に社会福祉法人狭山市社会福祉協議会を平成26年度から平成30年度の5年間、指定管理者として指定。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●社会福社会館の指定管理</p> <p>・開館：328日</p> <p>・利用：延べ2,304団体 述べ33,059人</p> <p>・実施：35事業</p> <p>・参加：8,764人</p> <p>・概要：会館の管理・運営に社会福祉法人狭山市社会福祉協議会を平成26年度から平成30年度の5年間、指定管理者として指定。</p>
<p>④ 先進的な地域福祉活動に関する情報発信</p> <p>地域福祉活動団体をはじめ、企業や大学等による先進的な取り組みが広く地域住民に認知・理解されるよう、福祉関係の各種会議・研修会での事例紹介、パネル展の開催、ホームページへの掲載等の情報発信に努めます。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●事例紹介、チラシ配布等</p> <p>・概要：さまざまな機関・団体が行う先進的な地域福祉活動・イベントについて、地域福祉活動推進研究会をはじめとした地域福祉事業でその周知に努めた。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●事例紹介、チラシ配布等</p> <p>・概要：さまざまな機関・団体が行う先進的な地域福祉活動・イベントについて周知に努めた。</p>

2. 社協の取り組み

《社協》の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
<p>① ネットワークを活用した地域福祉活動団体に対する運営支援</p> <p>ふれあいサロンのネットワークや無償・有償のボランティアのネットワークを活用し、運営ノウハウの蓄積を図るなど、地域福祉活動団体に対する運営支援の推進に努めます。</p>	<p>○狭山市コミュニティサロン協議会の定例会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施：2 回 ・登録：67 団体 ・概要：コミュニティサロン活動ネットワークづくり検討会で事務局を務めている。 <p>○有償福祉サービス普及検討会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局として検討会メンバーと共に、新規団体の立ち上げに係る相談支援体制を整えた。また、利用者の実態を把握するため、アンケートを行った。 	<p>○狭山市コミュニティサロン協議会の定例会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施：2 回 ・登録：68 団体 ・概要：コミュニティサロン活動のネットワークづくりのため事務局を務めている。 <p>○有償福祉サービス団体連絡協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施：4 回 ・概要：有償福祉サービス団体のネットワークづくりのため事務職を務めている。 <p>○外出支援サービス普及検討会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施：3 回 ・概要：外出支援サービス団体のネットワークづくりのため事務職を務めている。
<p>② 当事者団体への活動支援と交流促進</p> <p>子育て、介護、障害等、お互いの経験をもとにした相談や地域福祉課題の解決に向けた取り組みを行う当事者団体への活動支援をするとともに、当事者団体相互の交流の促進に努めます。</p>	<p>○登録サロンへの助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請：4 団体 ・金額：総額 1, 140, 545 円 ・概要：備品購入費や活動費、会場費等について助成を行った。 <p>○ふれあいサロン傷害補償の保険料の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数：46 団体 ・概要：登録サロン全団体に対し実施。 <p>○福祉団体や活動への補助金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数：夏期 7 団体、歳末 4 団体 ・金額：夏期総額 800, 000 円 歳末総額 100, 000 円 ・概要：夏期、歳末の時期に障害 	<p>○登録サロンへの助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請：延べ 22 団体 ・金額：総額 1, 105, 779 円 ・概要：備品購入費や活動費、会場費等について助成を行った。 <p>○ふれあいサロン傷害補償の保険料の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数：48 団体 ・概要：登録サロン全団体に対し実施。 <p>○福祉団体や活動への補助金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数：夏期 6 団体、歳末 2 団体 ・金額：夏期総額 793, 000 円 歳末総額 56, 000 円 ・概要：夏期、歳末の時期に障害

	者団体等が行う活動や事業、民間保育施設で行う子育て支援、子育て相談等の活動や事業に対し補助金を交付し、対象とする団体の活動強化、活動の推進を図った。	者団体等が行う活動や事業、民間保育施設で行う子育て支援、子育て相談等の活動や事業に対し補助金を交付し、対象とする団体の活動強化、活動の推進を図った。
<p>③ 無償・有償のボランティアに関する総合的需給調整の推進</p> <p>ボランティアセンターの機能強化のため、無償・有償のボランティアに関する需給調整が効果的に行われるよう総合的な需給調整の推進に努めます。</p>	<p>○無償・有償のボランティアについて情報提供</p> <p>【ボランティアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需給調整件数：1,149件 (2,191回) ・活動人数 3,631名 <p>【有償福祉サービス「ささえあい狭山」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動件数：9,271件 ・活動人数：1,313名 <p>・概要：ボランティア活動希望者及び支援が必要な方双方に対して、相談を受ける中で、必要に応じて実施。</p>	<p>○無償・有償のボランティアについて情報提供</p> <p>【ボランティアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需給調整件数：1,326件 (2,485回) ・活動人数 4,018名 <p>【有償福祉サービス「ささえあい狭山」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動件数：7,682件 ・活動人数：1,076名 <p>・概要：ボランティア活動希望者及び支援が必要な方双方に対して、相談を受ける中で、必要に応じて実施。</p>
<p>④ 支部地域福祉活動計画の推進</p> <p>支部地域福祉活動計画の推進のため、支部社協と連携し、支部地域福祉活動計画の進行管理に努めます。</p>	<p>○支部地域福祉活動計画の進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月の正副支部長会議にて各支部社協に進捗管理・評価シートの作成を依頼。12月の正副支部長会議にて各支部地域福祉活動計画の評価結果報告書を報告し、ホームページで公表を行った。 	<p>○支部地域福祉活動計画の進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月の正副支部長会議にて各支部社協に進捗管理・評価シートの作成を依頼。12月の正副支部長会議にて各支部地域福祉活動計画の評価結果報告書を報告し、ホームページで公表を行った。

<p>⑤ 地域福祉懇談会 (地域福祉意見交換会)の開催</p> <p>地域または地域住民が抱える福祉課題を共有し、その解消や緩和に向け、支部社協の圏域において、次期地域福祉推進計画作成のため地域福祉懇談会（地域福祉意見交換会）を開催します。</p>	<p>○住民支え合い勉強会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：8 エリア ・件数：19 回 ・概要：介護保険法における生活支援体制整備事業の一環で、支部社協のエリアを単位に第2層づくりに向けて、福祉課題の共有を図った。 	<p>○生活支援体制整備事業第2層協議体の立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域：8 エリア ・概要：介護保険法における生活支援体制整備事業の一環で、支部社協のエリアを単位に第2層づくりに向けて、福祉課題の共有を図った結果、住民支え合い勉強会を経て、第2層協議体が立ち上がった。
---	---	---

第3節 地域福祉活動団体に協力しよう

■ 目標 ■

自治会や民生委員・児童委員、支部社協等の活動を理解し、協力する地域住民が増えています。

	25年度	R2年度
民生委員・児童委員の役割を知っていると回答した方の割合	48.0%	増加

■ 協働の取り組み ■

<第3章>

地域福祉活動の輪を広げよう

<第3節>

地域福祉活動団体に協力しよう

<市の取り組み>

- ① 地域福祉活動団体への支援（継続）
- ② 地域福祉活動の推進に関する広報（継続）
- ③ 民生委員・児童委員の確保（拡充）
- ④ 民生委員・児童委員活動の見直し（拡充）
- ⑤ 地域福祉活動団体相互の意見交換（新規）
- ⑥ 自治会の加入促進（継続）

<社協の取り組み>

- ① 支部社協の活動への支援（継続）
- ② 民児協への支援（継続）
- ③ 自治会等が行う地域福祉活動への支援（新規）
- ④ 地域福祉活動団体のリーダーに対する研修支援の推進（新規）
- ⑤ 支部社協の事業への参加促進（継続）
- ⑥ 社協活動への理解の促進（新規）

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

《市》の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
<p>① 地域福祉活動団体への支援</p> <p>地域福祉活動に取り組む自治会連合会、民児協、支部社協等の活動を支援します。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員・児童委員に謝礼金の支給 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人数：本年度末現在 238 名 ・ 金額：24,816,500 円 ・ 概要：支援を必要とする方々に対する初期相談と相談支援機関へのつなぎ、見守り等、地域の社会福祉活動を行う民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）に対し支給。 ● 民生委員・児童委員協議会に活動費の補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金額：5,710,000 円 ・ 概要：民生委員に対する研修をはじめ、高齢者世帯調査やこんにちは赤ちゃん事業等、市からの依頼により活動費を補助。 ● 社会福祉法人狭山市社会福祉協議会へ補助金の支給 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金額：運営費 80,000,000 円 事業費 5,000,000 円 ・ 概要：地域福祉の推進を目的とする中心的な団体である社協に対しての補助。 	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員・児童委員に謝礼金の支給 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人数：本年度末現在 240 名 ・ 金額：24,822,000 円 ・ 概要：支援を必要とする方々に対する初期相談と相談支援機関へのつなぎ、見守り等、地域の社会福祉活動を行う民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）に対し支給。 ● 民生委員・児童委員協議会に活動費の補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金額：5,578,000 円 ・ 概要：民生委員に対する研修をはじめ、高齢者世帯調査やこんにちは赤ちゃん事業等、市からの依頼により活動費を補助。 ● 社会福祉法人狭山市社会福祉協議会へ補助金の支給 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金額：運営費 80,000,000 円 事業費 6,288,784 円 ・ 概要：地域福祉の推進を目的とする中心的な団体である社協に対しての補助。

	<p>【協働自治推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自治会等への補助金の交付 <ul style="list-style-type: none"> 【自治運営費補助金】 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：121 自治会 ・金額：38,886,330 円 【自治会連合会運営費補助金】 <ul style="list-style-type: none"> ・金額：1,936,000 円 ・概要：地域活動に取り組む自治会連合会等への支援として、各自治会、自治会連合会へ交付。 ●自治協力員報酬等の支給 <ul style="list-style-type: none"> 【自治協力員報酬】 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：121 自治会 ・金額 25,920,001 円 【自治協力員代理者謝礼金】 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：150 世帯に 1 名 ・金額 7,033,337 円 ・概要：市と自治会との連絡調整事務を担う自治協力員への報酬を支給。また、自治協力員を補佐する自治協力員代理者を世帯数に応じて設置し、謝礼金を支給した。 	<p>【協働自治推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自治会等への補助金の交付 <ul style="list-style-type: none"> 【自治運営費補助金】 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：121 自治会 ・金額：38,269,700 円 【自治会連合会運営費補助金】 <ul style="list-style-type: none"> ・金額：1,936,000 円 ・概要：地域活動に取り組む自治会連合会等への支援として、各自治会、自治会連合会へ交付。 ●自治協力員報酬等の支給 <ul style="list-style-type: none"> 【自治協力員報酬】 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：121 自治会 ・金額 26,096,911 円 【自治協力員代理者謝礼金】 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：150 世帯に 1 名 ・金額 6,880,343 円 ・概要：市と自治会との連絡調整事務を担う自治協力員への報酬を支給。また、自治協力員を補佐する自治協力員代理者を世帯数に応じて設置し、謝礼金を支給した。
<p>② 地域福祉活動の推進に関する広報</p> <p>地域福祉活動に取り組む自治会連合会、民児協、支部社協の意義や役割について、地域住民の理解が深められるよう広報します。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民生委員活動の普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：4 月 29 日（日） ・概要：狭山市民生委員・児童委員協議会で新茶まつりにて実施した。 	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民生委員活動の普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：4 月 29 日（月） ・概要：狭山市民生委員・児童委員協議会で新茶まつりにて実施した。
	<p>【協働自治推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「狭山 茶の里ウォーキング」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：11 月 12 日（土） ・参加：2,850 名 ・概要：市民相互の親睦を深め、市民の健康増進とまちの賑わいを創出することを目的に、地域住民に対して自治会連合会活動 	<p>【協働自治推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「狭山 茶の里ウォーキング」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：11 月 11 日（日） ・参加：3,000 名 ・概要：市民相互の親睦を深め、市民の健康増進とまちの賑わいを創出することを目的に、地域住民に対して自治会連合会

	への理解を深めた。	活動への理解を深めた。
<p>③ 民生委員・児童委員の確保</p> <p>民生委員推薦会が定める方針のもと、地域福祉活動団体との連携により、民生委員・児童委員の定数確保に努めます。特に、その欠員が長期にわたって生じている地区については、候補者選出方法の見直しを図ります。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民生委員推薦会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：2回 ・概要：民生委員等候補者に対する審査をはじめ、民生委員等一斉改選に関する内申方法を決定するもの。 ●地区推薦会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：1回 ・効果：欠員1名減 ・概要：欠員が長期にわたり生じている新狭山地区において開催し、欠員充足に向けた取り組みを進めた。その結果、民生委員・児童委員(主任児童委員を含む)の平成29年度末人数は238名(欠員6名)となった。 	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民生委員推薦会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：4回 ・概要：民生委員等候補者に対する審査をはじめ、民生委員等一斉改選に関する内申方法を決定するもの。
<p>④ 民生委員・児童委員活動の見直し</p> <p>民生委員・児童委員は、法令等により、県や市、社協からの依頼事項が年々増加していることから、民児協と市職員との意見交換会を開催し、依頼事項を見直すなど、その負担軽減に向けた取り組みを進めます。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と民生委員との意見交換会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：年々増加する民生委員への依頼事項を軽減させるため実施。 ●「民生委員活動適正化委員会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施：平成29年1月 ・概要：全地区の民生委員代表において民生委員活動の負担軽減について検討し、8月に意見を取りまとめた。「民生委員活動に対する意見のとりまとめ」については、各地区民児協に報告するとともに、関係機関にも周知し、依頼事項の見直しをお願いした。 	<p>【福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と民生委員との意見交換会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：年々増加する民生委員への依頼事項を軽減させるため実施。

<p>⑤ 地域福祉活動団体相互の意見交換</p> <p>自治会連合会役員及び民児協役員による意見交換会を定期的に開催し、共通する地域福祉課題の解消に向け、検討を行います。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>★活動実績なし</p> <p>・理由：民児協及び関係課との検討の結果、平成 29 年度は開催を見送った。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●民児協は自治会連合会、狭山障害者団体連合会と意見交換会を行い、民児協と自治会連合会や障害者団体との関わり方について意見交換を行った。</p>
<p>⑥ 自治会の加入促進</p> <p>地域の最小単位であり、最も身近な地域コミュニティを担う自治会は、日頃はもとより災害時における迅速な助け合い組織の要となることから、地域住民の自治会加入促進にむけた広報を行います。特に、講座やシンポジウム、研修会等、地域福祉関係事業の参加者に対し、自治会加入に向けた周知に取り組みます。</p>	<p>【協働自治推進課】</p> <p>●自治会加入促進チラシの配付</p> <p>・概要：市民課に協力依頼し、市民課窓口において、転入手続きの際に渡す資料として一緒に配付してもらい、自治会加入を促した。</p>	<p>【協働自治推進課】</p> <p>●自治会加入促進チラシの配付</p> <p>・概要：市民課に協力依頼し、市民課窓口において、転入手続きの際に渡す資料として一緒に配付してもらい、自治会加入を促した。</p>

2. 社協の取り組み

《社協》の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
<p>① 支部社協の活動への支援</p> <p>支部社協の活動に関し、福祉委員のあり方や圏域内の地域福祉活動団体との協力体制のあり方について検討し、支部社協の身近な互助機能が効果的に発揮できるよう支援に努めます。</p>	<p>○支部地域福祉活動計画（平成 27 年度～平成 32 年度）の自己評価の実施</p> <p>・概要：支部社協の中長期計画。</p>	<p>○支部地域福祉活動計画（平成 27 年度～平成 32 年度）の自己評価の実施</p> <p>・概要：支部社協の中長期計画。</p>
<p>② 民児協への支援</p> <p>社協の事業で民生委員・児童委員の活動に役立つ内容について紹介をするなど、民児協への支援に取り組みます。</p>	<p>○民児協への助成金の交付</p> <p>○民児協との意見交換会の実施</p> <p>○民児協全体研修会で講師を務める</p> <p>・実施：8 月 23 日（水）</p> <p>・場所：市民会館小ホール</p> <p>・参加：203 名</p> <p>○「地域のつながりと支え合いを考える」パネル展の実施</p> <p>・概要：市との共催事業。民生委員活動の紹介した。</p> <p>○「地域のつながりと支え合いを考える集い」の開催</p> <p>・概要：視との共催事業。「民生委員とわたしたちの暮らし」というテーマで開催した。</p>	<p>○民児協への助成金の交付</p> <p>・金額：500,000 円</p> <p>○民児協との意見交換会の実施</p> <p>・回数：1 回</p> <p>・概要：社協が民生委員に協力を依頼している各種事業についての意見交換を行った。</p> <p>○民児協全体研修会への協力</p> <p>・実施：8 月 17 日（金）</p> <p>・場所：市民会館小ホール</p> <p>・参加：185 名</p> <p>・概要：「災害（水害）と民生委員活動」と題した全体研修会での講師を務めた。</p> <p>○障害者の会との交流会への協力</p> <p>・概要：地区民児協が行う障害者の会との交流会において、職員を派遣し、交流会開催に協力をした。</p>
<p>③ 自治会等が行う地域福祉活動への支援</p>	<p>○自治会が行う地域福祉活動への助成</p> <p>・申請：8 地区 12 団体</p>	<p>○自治会が行う地域福祉活動への助成</p> <p>・申請：8 地区 12 団体</p>

<p>地域コミュニティを担う自治会等が行う地域福祉活動を支援するため、助成制度の整備・充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金額：総額 1,000,000 円 ・概要：地域が元気になるため、地域を応援する仕組みとして、地域の課題解決のための活動する連合自治会、単位自治会への助成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金額：総額 878,000 円 ・概要：地域が元気になるため、地域を応援する仕組みとして、地域の課題解決のための活動する連合自治会、単位自治会への助成。 ○地域福祉活動スタートアップ助成事業の創設 ・申請：6 団体 ・金額：968,000 円 ・概要：新たに設立された地域福祉活動団体への立ち上げ時の設備費用や運営費等の最大 3 年間の助成。
<p>④ 地域福祉活動団体のリーダーに対する研修支援の推進</p> <p>地域福祉活動団体のリーダーに対し、それぞれの団体に応じた研修情報の提供や有償の研修参加費の助成を行うことにより、地域に先進的な福祉活動の情報を還元できる仕組みづくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「全国校区・小地域福祉活動サミット」への参加 ・実施：11/30～12/1 ・人数：市 3 名、社協職員 8 名 地域福祉活動者 15 名 ・概要：日光市において開催された研修に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「全国校区・小地域福祉活動サミット」への参加 ・実施：平成 31 年 1 月 12, 13 日 ・人数：市 7 名、社協職員 17 名 地域福祉活動者 22 名 ・概要：豊中市において開催された研修に参加した。 ○地域福祉活動者研修助成事業の創設 ・申請：28 名 ・金額：140,000 円 ・概要：地域に先進的な福祉活動の情報を還元して、地域福祉活動の活性化を図るため、社協が指定した有償の研修参加費等を助成。
<p>⑤ 支部社協の事業への参加促進</p> <p>支部社協が行っている事業に参加し、また、その担い手となれるよう、支部社協の事業について、地域住民や関係機関に広報します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「支部社協だより」の周知 ・概要：支部社協が発行。社協ホームページで周知した。（入曽、水富、新狭山、狭山台） 	<ul style="list-style-type: none"> ○「支部社協だより」の周知 ・概要：支部社協が発行。社協ホームページで周知した。（入曽、水富、新狭山、狭山台）

<p>⑥ 社協活動への理解の促進</p> <p>社協の相談機能やネットワーク等の社会資源が有効に活用されるよう、社協の組織や事業展開等の現況を地域住民等にわかりやすく伝え、社協活動への理解の促進に努めます。</p>	<p>○公式 Facebook の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：社協のPRのため。 <p>○オリジナルピンバッジの作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：社協のPRのため。 	<p>○公式 Facebook の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：社協のPRのため。 <p>○ケーブルテレビ「ふれあいこころちゃん」の放送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：社協のPRのため。
--	--	--

第4章 地域福祉を着実に進めるために

市・社協の取り組み	平成 29 年度の取り組み結果	平成 30 年度の取り組み結果
<p>1. 地域福祉施策の進捗管理</p> <p>市及び社協は、本計画に位置付けた取り組みが着実かつ計画的に実行しているか、検討・評価するため、「地域福祉推進市民会議」及び「地域福祉推進機関連絡会議」を設置します。これら両会議をはじめ、市及び社協は、いわば「地域福祉を推進する4つの駆動輪」であり、常に同じ方向に向き、かつ整合を図り、それぞれにおいて地域福祉を強力に進めます。</p> <p>(1) 地域福祉推進市民会議</p> <p>地域福祉推進市民会議（市民会議）は、地域住民、地域福祉活動団体の役員、知識経験者で構成し、市長及び社協会長が任期を定めて委嘱します。</p> <p>市及び社協は、本計画に位置付けた各取り組み状況について、市民会議に毎年報告し、意見を求めます。</p> <p>市民会議は、この報告があったときは、協議の上、必要に応じて市及び社協に意見を述べます。</p> <p>市民会議での意見は、地域福祉推進機関連絡会議に報告します。</p> <p>地域福祉に関する個別具体的な課題の解決、または地域福祉活動をさらに高めるため、市民会議の下に検討会及び研究会を設置します。</p>	<p>【福祉政策課・社協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●○地域福祉推進市民会議の委員委嘱 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：平成 27 年 4 月に設置し、14 名を委嘱。平成 28 年 3 月 31 日任期満了に伴い 14 名を解職し、15 名の委嘱の手続きを進めた。 ●○地域福祉推進市民会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：4 回 ・概要：地域におけるさまざまな福祉的課題の解決に向けた協議を行うため。 ●○3 検討会（有償福祉サービス普及検討会、ボランティア活動推進検討会、コミュニティサロンネットワークづくり検討会）の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：延べ 14 回 ・概要：地域福祉推進市民会議の検討組織として設置。 ●○取り組み状況についての報告 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：本計画の平成 28 年度取り組み状況について、平成 29 年度第 3 回市民会議において報告した。 	<p>【福祉政策課・社協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●○地域福祉推進市民会議の委員委嘱 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：平成 27 年 4 月に設置。任期満了に伴い、平成 30 年 4 月 1 日より 15 名の委嘱の手続きを進めた。（3 年間） ●○地域福祉推進市民会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：4 回 ・概要：地域におけるさまざまな福祉的課題の解決に向けた協議を行った。 ●○外出支援サービス普及検討会の設置、開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：3 回 ・概要：地域福祉推進市民会議の検討組織を新たに設置した。 ●○取り組み状況についての報告 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：本計画の平成 29 年度取り組み状況について、平成 30 年度第 3 回市民会議において報告した。

<p>(2) 地域福祉推進機関連絡会議</p> <p>地域福祉推進機関連絡会議（連絡会議）は、市及び社協職員により構成し、市長及び社協会長が任期を定めて委嘱します。連絡会議は、市民会議から報告があったときは、協議の上、必要な改善等を講ずるとともに、必要に応じて市民会議に報告します。</p> <p>地域福祉に関する個別具体的な課題の解決、または健康福祉部門に関する基盤を強化するため、連絡会議の下に幹事会を設置します。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●設置に向け、準備を進めた。</p>	<p>【福祉政策課】</p> <p>●地域福祉推進機関連絡会議設置要綱の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> 概要：計画の策定を所掌としていた要綱を、計画の進捗確認や更新の検討等を行えるよう改正した。 <p>●地域福祉推進機関連絡会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施：10月19日（金） 概要：本計画の平成29年度取り組み結果とその報告方法について検討した。
<p>2. 地域福祉施策に係る実施状況の公表</p> <p>本計画に位置付けた地域福祉施策の実施状況は、毎年市や社協の公式ホームページ等に掲載する方法により、公表するものとします。</p> <p>また、本計画における計画期間の前期（平成28年度）及び後期（平成31年度）において、アンケート調査等を実施し、本計画に掲げる目標の到達状況を調査するものとします。</p>	<p>【福祉政策課・社協】</p> <p>●○市及び社協の取り組み結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進市民会議に報告後、ホームページにて公表予定。 <p>●○地域福祉に関するアンケート調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 期間：H28年9～10月 ①市民アンケート調査 対象：市民1,989名 回答率：41.8% ②親子アンケート調査 対象：小中学生の親子779世帯 回答率：82.0% ③団体等アンケート調査 対象：地域福祉活動団体188団体 回答率：59.6% 	<p>【福祉政策課・社協】</p> <p>●○市及び社協の取り組み結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進市民会議に報告後、ホームページにて公表予定。

<p>3. 地域福祉推進のための協働協定</p> <p>市及び社協は、本計画に位置付けた取り組みを進めるにあたり、協働して進めるべき事業に関し、必要に応じて協議し、協定（約束）を締結するものとします。</p> <p>また、地域福祉を推進していく上で必要な取り組みに関し、本計画にその位置付けがない場合は随時協議し、地域福祉のさらなる推進に努めます。</p>	<p>【福祉政策課・社協】</p> <p>●○協働協定の締結</p> <p>・概要：市及び社協は、地域福祉推進計画に位置付けた事業のうち、両者が一体的に実施すべき事業について、費用・役割分担を明記した基本協定並びに平成29年度協定を平成29年3月に締結した。</p>	<p>【福祉政策課・社協】</p> <p>●○協働して進めるべき事業に関する協議の実施</p> <p>・概要：基本協定を基に、両者が一体的に実施すべき事業について、費用・役割分担について協議を行った</p>
<p>4. 次期計画の策定</p> <p>本計画における計画期間（平成27～32年度）の満了にあたっては、関係法令等を遵守しつつ、次のとおり次期計画を策定します。</p> <p>（1）平成31年度の取り組み 次期計画策定機関の設置 次期計画策定方針の制定 基礎調査の実施（アンケート調査、ヒアリング等）</p> <p>（2）平成32年度の取り組み 次期計画骨子の制定 次期計画案の策定、パブリックコメントの実施 次期計画の決定</p>	<p>【福祉政策課・社協】</p> <p>●○計画の見直しの開始</p> <p>・概要：社会福祉法の改正により、地域福祉計画が各種福祉計画の上位計画となったことや盛り込むべき事項が追加されたことから、地域福祉推進市民会議において計画の見直しについての議論を開始した。</p>	<p>【福祉政策課・社協】</p> <p>●○計画の見直しについて</p> <p>・概要：社会福祉法の改正により、地域福祉計画が各種福祉計画の上位計画となったことや盛り込むべき事項が追加されたことから、地域福祉推進市民会議において計画の見直しについての意見を伺った。</p>